

令和元年度
自己点検評価書

令和元(2019)年6月
岡山学院大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II. 沿革と現況 ······ ······ ······ ······ ······ ······ ······	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 ······ ······ ······	6
基準1 使命・目的等 ······ ······ ······ ······ ······ ······	6
基準2 学修と教授 ······ ······ ······ ······ ······ ······	15
基準3 経営・管理と財務 ······ ······ ······ ······ ······	53
基準4 自己点検・評価 ······ ······ ······ ······ ······	68
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 ······	73
基準A 社会貢献 ······ ······ ······ ······ ······ ······	73
V. エビデンス集一覧 ······ ······ ······ ······ ······ ······	77
エビデンス集（データ編）一覧 ······ ······ ······ ······ ······	77
エビデンス集（資料編）一覧 ······ ······ ······ ······ ······	78

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

岡山学院大学の建学の精神・基本理念について

岡山学院大学の建学の精神は、大正 13 年に学園の初代理事長である原田林市により岡山県浅口郡鴨方町六条院に設立された「岡山県生石教員養成所」および「岡山県生石高等女学校」の建学の精神である教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を源としている。

この教育三綱領は、

自律創生：道徳的理想的に向かって人間の本務を体得し（自律）以って価値としての自我の創造につとめ以って校風の発展に努力せよ。

信念貫徹：深き瞑想思索と不断の体験とにより道徳的信念強く実践力豊かな人間たるこ^{とすなわち}自我の真諦に透徹せよ。

共存共栄：広く世界の趨勢に鑑み拳国一体共存共栄の精神を以って国家社会に対する責任を自覚し進んで人類の平和に貢献せよ。

と説き、「人は信念を持って生きるものであり、信念のない人は舵のない船のようなものである。信念とは人生の道であり、道は道路と同じで、必ず人が踏み行かなければならず、道を行かなければ怪我をし、過ちをする。信念を持っていかなることがあろうとも道をはずさずに生きるとの信念を徹底しなければならない。そして、この道は人により拓かれ、道徳的理想的に向かって人の本務を体得するもので、価値としての自我の創造につとめるとともに校風の発展に努力し、更にはその道によって世界の人と交流し、世界の平和に貢献せよ」と具体に分かりやすく説明するとともに受験生に対しては、

自律創生：道徳心を備えた実践的な行動力を修得する。

信念貫徹：目標を達成する継続的な学びと努力を実践する。

共存共栄：社会人の基礎力を修得し進んで世界の平和に貢献する。

と更に分かりやすく記述するようにしている。

また、高等教育機関設立の基本理念は、昭和 25 年 12 月 5 日学校法人原田学園の認可を得て昭和 26 年 2 月 27 日岡山女子短期大学（家政科入学定員 80 名）の設置の目的および使命に掲げた「文化国家建設のためには、特に一般女性の学識教養の向上を図り、女性の地位を世界的標準に引き上げ、一般の学術文化に関する研究と家政特に被服の専門職業に関する教育を施すことを目的とし、また、大学教育を広く地方に普及させ、地域社会の要求である地域の成人教育の充実を使命とする。」を旨とし、爾来、食物科、保育科、英語科の増設、岡山短期大学として男女共学化、更には平成 14 年度岡山学院大学の開学へと時代の変化とともに次の様に変容を図った。

建学の精神をふまえた岡山学院大学の基本理念及び使命・目的について

基本理念について

岡山学院大学の教育理念は、21世紀の我が国の少子高齢化の時代において、15歳から65歳までの生産年齢人口の縮小を抑止するために、国民一人一人の健康維持および増進をはかり、我が国の労働生産力の向上に寄与する人材を本学の「人間教育」と「技術・技能教育」をもって育成することである。

その中で、人間生活学部食物栄養学科の教育目標は、高度な専門知識や技能を修得し、QOL 向上への栄養の指導を行う専門家を育成する。

目的について

4年間じっくり学ぶことで、栄養士免許を取得するとともに、管理栄養士の国家試験受験資格を得る。管理栄養士とは、「人」の健康の維持増進をはかるための栄養の指導に携わる専門家である。高齢化が進むこれからの社会にあってはチーム医療のスタッフとして大いに期待され、また、食品技術系の企業においても、管理栄養士に人材ニーズが高まっている。食物栄養学科では将来、こうした管理栄養士に成長できる実力を育てるために次の教育目標を掲げている。

- ①生活習慣病の予防と改善に貢献する管理栄養士の養成
- ②疾病の予防や治療において栄養評価・判定に基づく高度な専門知識・技能による栄養指導および栄養管理等に携わることのできる管理栄養士の養成
- ③豊かな人間性に富み、カウンセリングや福祉・介護分野の知識を修得した管理栄養士の養成
- ④人材ニーズが高まっている食品技術系の企業で活躍する管理栄養士の育成

使命について

本学の教育の使命は、

- 1 本学は、自主性とも言える建学の精神である教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共榮」を有し、教職員、学生および卒業生が一体となって建学の精神を継承し高揚させるとともに、絶えず創設の理想について共通の理解を図り、学園全体を統一した教育実践の場とする。
 - 2 本学は、法令遵守に基づく学校運営の統治を強化し、経営の健全性・透明性を確保し、教育の公共的性格から、教育の永続性、堅実性を保証する。
 - 3 本学は、常に自己点検・評価に基づく教育内容の充実向上を図り、文部科学大臣の認証した評価機関の認証を受け、国際的に通用する教育の質の保証を図る。
 - 4 本学は、受入れた学生が質の高い学習成果を修得する教育を行い卒業させるとともに、卒業後社会から高い評価を獲得することを最も重要な社会的責務とする。
- と「学校法人原田学園組織倫理規則」に記してある。

建学の精神をふまえた岡山学院大学の個性・特色等について

本学は、建学の精神である教育三綱領「自律創生・信念貫徹・共存共榮」に基づく教育目的・目標と、三つの方針に基づく教育方針の徹底を図り、学長をリーダーとして教職員・学生が一丸となった高等教育機関への変身を目指している。本学で学ぶ学生の学習成果は、卒業時に、「現場に即応する管理栄養士」となると社会に表明している。そのため本学では過去10年間にわたり岡山県下で最大の会員を抱える倉敷市老人クラブ連合会と連携して、学内での栄養指導と健康に配慮した食事の提供を学生主導で運営する「栄養長寿教室」を継続して実施している。このような健康な高齢者との交流経験を高学年の学生を中心として積ませることにより対人指導能力の向上が図れるものと期待している。「栄養長寿教室」については、倉敷市老人クラブ連合会から実施回数の増加や参加人員の増加、訪問栄養指導の実施などが求められており、好評に推移している事業である。また、この「栄養長寿教室」の継続・発展を目的として、平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」

で「地域高齢者と大学の連携による現場に即応する管理栄養士の育成」の取組の採択を受け、平成 25 年度から「訪問栄養長寿教室」も開始し、「栄養長寿教室」を発展させ、最新の診断・説明装置（タブレット端末、体成分分析器、自動身長計付き体重計、加速度脈波測定システム、食育 SAT システム、アルミ車いす）を配備して、学内では授業の中で学生の機器に対する使用方法の習得と技術の向上、および学外への訪問栄養指導業務の展開を図っている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、大正 13 年に岡山県浅口郡鴨方町六条院（現浅口市鴨方町）に設立された「岡山県生石教員養成所」および「岡山県生石高等女学校」を源としている。

また、高等教育機関設立は、昭和 25 年 12 月 5 日学校法人原田学園の認可を得て昭和 26 年 2 月 27 日付設置認可を得て昭和 26 年 4 月 1 日に開学した岡山女子短期大学（家政科入学定員 80 名）に始まる。爾来、食物科、保育科、英語科を増設し、岡山短期大学として男女共学化、更には幼児教育学科以外の 3 学科を改組した平成 14 年度岡山学院大学の開学へと変容を図った。

沿革

昭和 25 年 12 月	学校法人原田学園設置認可(岡山県山陽中学校・岡山県山陽高等学校)
昭和 26 年 2 月	岡山女子短期大学(家政科 入学定員 80 名)を開学
昭和 28 年 4 月	岡山県山陽中学校休校
昭和 31 年 4 月	岡山女子短期大学附設幼稚園教員養成所(入学定員 20 名)を附設
昭和 33 年 4 月	保育科(定員 40 名)を増設
昭和 34 年 3 月	附設幼稚園教員養成所を廃止
昭和 38 年 4 月	栄養科(定員 40 名)を増設
昭和 39 年 4 月	保育科定員増(定員 50 名)、栄養科定員増(定員 60 名)
昭和 40 年 4 月	栄養科定員増(定員 80 名)
昭和 43 年 4 月	保育科定員増(定員 100 名)、栄養科を食物栄養科とし、定員増(定員 100 名)
昭和 45 年 4 月	家政科を家政学科、食物栄養科を食物栄養学科、保育科を幼児教育学科に名称変更
昭和 45 年 11 月	倉敷市有城に校地を取得
昭和 47 年 10 月	家政学科、食物栄養学科を倉敷に移転
昭和 49 年 4 月	学校法人原田学園経営の岡山県山陽高等学校を寄附行為変更により、新設の学校法人第一原田学園に移管
昭和 51 年 4 月	幼児教育学科定員増(定員 150 名)
昭和 53 年 4 月	幼児教育学科を倉敷に移転
昭和 59 年 12 月	カナダ BC 州立マラスピナカレッジと姉妹校提携する
昭和 60 年 12 月	英語科(定員 100 名)設置認可
昭和 61 年 4 月	岡山県山陽中学校廃止、家政学科定員減(定員 50 名)

昭和 61 年 4 月	英語科(定員 100)を増設
平成元年 4 月	家政学科の名称を生活情報学科に変更
平成 3 年 4 月	食物栄養学科期間付定員増(定員 150 名)、英語科期間付定員増(定員 150 名)
平成 9 年 4 月	専攻科食物栄養学専攻が学位授与機構の認定
平成 10 年 4 月	専攻科食物栄養学専攻が 3 年制栄養士養成施設の指定認可
平成 11 年 6 月	平成 12 年 4 月 1 日より「岡山短期大学」に名称変更認可
平成 12 年 4 月	校名を「岡山短期大学」に変更し男女共学とする 食物栄養学科および英語科の期間付入学定員を期間終了により解消
平成 13 年 12 月	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)および生活情報コミュニケーション学科(定員 100)設置認可
平成 14 年 1 月	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)が管理栄養士養成施設の指定認可
平成 14 年 4 月	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科(定員 100)および生活情報コミュニケーション学科(定員 100)新設
平成 14 年 4 月	岡山短期大学生活情報学科(定員 50)、食物栄養学科(定員 100)および英語科(定員 100)の学生募集を停止
平成 15 年 3 月	岡山短期大学生活情報学科(定員 50)、英語科(定員 100)を廃止
平成 16 年 3 月	岡山短期大学食物栄養学科(定員 100)を廃止
平成 16 年 4 月	岡山学院大学人間生活学部生活情報コミュニケーション学科の名称を人間情報学科に変更
平成 19 年 4 月	岡山学院大学人間生活学部人間情報学科(定員 100)の学生募集を停止
平成 19 年 4 月	岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科(定員 40)開設
平成 22 年 3 月	岡山学院大学人間生活学部人間情報学科(定員 100)を廃止
平成 22 年 4 月	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科入学定員を 100 名から 40 名に変更
平成 22 年 4 月	岡山短期大学幼児教育学科入学定員を 150 名から 100 名に変更
平成 22 年 4 月	岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科(定員 40)の学生募集を停止
平成 25 年 3 月	岡山学院大学キャリア実践学部キャリア実践学科を廃止

2. 本学の現況

- ・大学名

岡山学院大学

- ・所在地

岡山県倉敷市有城 787 番地

- ・学部構成

1学部1学科

人間生活学部食物栄養学科

・学生数、教員数、職員数

学生数 115人

学科	1年生	2年生	3年生	4年生
食物栄養学科収容定員 160	38	25	18	34

・教員数 16人

教授	准教授	講師	助教
8	1	6	1

・職員数 18人

III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1の自己判定

基準項目1-1を満たしている。

(2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

大学設置基準第2条に規定に従い、岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を岡山学院大学学則【資料1-1-1】第1条に「本学は、教育基本法、学校教育法および大学設置基準により、高等学校基礎教育の上に一般の学術文化の研究を行なうとともに、我が国の少子高齢化時代に対応する栄養管理の専門教育に重きをおく大学教育を施し、よき社会人として時代の進運に応じ、地域社会の指導者たるの人材の育成するをもって目的とする。」と規定している。

学長は入学式の式辞【資料1-1-2】において、本学の建学の精神である教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を述べており、学生および保護者は入学と同時に本学の建学の精神を意識下に置く。また、式後のオリエンテーションで配付される学生便覧【資料1-1-3】には、内表紙に教育三綱領を明記し、学則施行細則第1条においても明確に示し、後ページの岡山学院大学校歌の歌詞にも織り込まれ学生は常日頃から教育三綱領に触れることになる。

この他学内に対して、事務部局や主要教室にも教育三綱領を掲示【資料1-1-4】し、日常的な啓発にも徹している。また、年頭および年度初めの全教職員が集合する会議など機会あるごとに理事長・学長からの講話等で歴史・経緯を含めて説明がある。

学外に対しては本学のウェブサイト(<http://www.owc.ac.jp/kengaku.html>)【資料1-1-5】や学校案内【資料1-1-6】などの媒体を通じて示している。

建学の精神の徹底は、前述のように様々な媒体・機会を通じて行っており、学内外に概ね適切に周知している。

本学は、建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的に従い人間生活学部食物栄養学科の教育目標、学生の学習成果、三つの方針を岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針【資料1-1-7】として定め、それを学生便覧【資料1-1-3】の学則施行細則の第1条に掲載しその徹底を図っている。

本学の使命・目的は、「学生便覧」のに明記し徹底を図っている。また、学生やその保護者に対しては入学式や卒業式において学長が直接語りかけている。教職員に対しては小規模校の特色を生かして全教職員の会議などで建学の精神である教育三綱領とともに使命および目的の共通理解の徹底を図っている。

また、シラバス【資料1-1-8】は「岡山学院大学・岡山短期大学シラバス作成規則」お

より岡山学院大学・岡山短期大学シラバスチェック規則【資料 1-1-9】によって学生の学習成果が成績評価に反映されている。

教育目標、学生の学習成果、三つの方針はオープンキャンパス、進学相談会などでも積極的に紹介を図っている。【資料 1-1-10】

建学の精神および本学の使命・目的は、それぞれ明確に定められており、全学で統一した理解を育む不断の努力がなされていると評価している。さらに、これらに立脚した三つの方針の積極的導入と徹底により一層の本学の使命・目的の明確化を図っている。

以上の点は評価できる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命目的は、「岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針」【資料 1-1-7】として簡潔な文章で明確に定め、学内外に対して周知する際はそれを基本にしている。

従って、それぞれの記載内容が明瞭であるので評価できる。

◇ 【エビデンス集(資料編)】

【資料 1-1-1】岡山学院大学学則【資料 F-3】

【資料 1-1-2】平成 31 年度入学式学長式辞

【資料 1-1-3】学生便覧平成 31 年度 2019【資料 F-5】

【資料 1-1-4】教育三綱領の掲示物

【資料 1-1-5】ウェブサイト該当ページ写し

【資料 1-1-6】学校案内 2020【資料 F-2】

【資料 1-1-7】岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針

【資料 1-1-8】平成 31 年度授業計画【資料 F-12】

【資料 1-1-9】岡山学院大学・岡山短期大学シラバス作成規則と岡山学院大学・岡山短期大学シラバスチェック規則

【資料 1-1-10】オープンキャンパス学長の説明資料

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神・大学の基本理念の学内外への周知については、各種の媒体・機会を通じて行ってきたこれまでの活動を継続し、今後とも強化していく方針である。

本学の使命・目的などの本学独自の基本的理念の理解がなければ、大学の改革・発展にも繋がらないと考えており、努力の継続と積極的発信に一層取り組みたい。

本学の使命・目的については明確であるので、今後はこれを教育の成果として実りあるものとするため作業を FD および SD 研修の機会などを通して継続する必要がある。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学は理事会によって定められた「岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針」【資料 1-2-1】を基本として、建学の精神、教育理念、教育目標、学習成果（専門的学習成果・汎用的学習成果）、学位授与の方針&卒業認定、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を「学則施行細則」【資料 1-2-2】、「学校案内」【資料 1-2-3】を通して学生等ステークホルダーに以下のとおり明示している。

建学精神「教育三綱領」

自律創生：道徳心を備えた実践的な行動力を修得する。

信念貫徹：目標を達成する継続的な学びと努力を実践する。

共存共栄：社会人の基礎力を修得し進んで世界の平和に貢献する。

教育理念

21世紀の我が国の少子高齢化の時代において、15歳から65歳までの生産年齢人口の縮小を抑止するために、国民一人一人の健康維持および増進をはかり、我が国の労働生産力の向上に寄与する人材を本学の「人間教育」と「技術・技能教育」をもって育成することである。

教育目標

人間生活学部食物栄養学科では、高度な専門知識や技能を修得し、QOL 向上ための栄養の指導を行う専門家を育成する。

4年間じっくり学ぶことで、栄養士免許を取得するとともに、管理栄養士の国家試験受験資格を得る。管理栄養士とは、「人」の健康の維持増進をはかるための栄養の指導に携わる専門家である。高齢化が進むこれからの社会にあってはチーム医療のスタッフとして大いに期待され、また、食品技術系の企業においても、管理栄養士に人材ニーズが高まっている。食物栄養学科では将来、こうした管理栄養士に成長できる実力を育てるために次の教育目標を掲げている。

- ①生活習慣病の予防と改善に貢献する管理栄養士の養成
- ②疾病的予防や治療において栄養評価・判定に基づく高度な専門知識・技能による栄養指導および栄養管理等に携わることのできる管理栄養士の養成
- ③豊かな人間性に富み、カウンセリングや福祉・介護分野の知識を修得した管理栄養士の養成
- ④人材ニーズが高まっている食品技術系の企業で活躍する管理栄養士の育成

学習成果

本学で学ぶ学生の卒業時の学習成果は、建学の精神「教育三綱領」の基、自立した信念のある社会人となることである。

I. 専門的学習成果

学科の専門学習では、現場に即応する管理栄養士になるため、学科の教育課程（学部共通基礎教養科目および専門教育科目）の学習をとおして、次の管理栄養士としての学習成果を獲得する。

1. 管理栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する基本となる能力。
2. 管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度および考え方の総合的能力。
3. チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力。
4. 公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行うことができる能力。
5. 健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導を行う能力。

II. 汎用的学習成果

また、科目の学習を支援する教員から、科目学習における教員とのコミュニケーションをとおして、卒業後社会人として求められるコミュニケーション能力、態度（心構え）や職業に対する知識、理解、価値、意見を獲得する。

1. 知識、理解

栄養学分野の基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を現代の諸問題と関連づけて理解する能力。

2. 技能

職業生活や社会生活でも必要な数量的スキル、情報リテラシー。

3. コミュニケーション能力

職業生活や社会生活でも必要なチームワーク、リーダーシップ、コミュニケーション能力として、自己表現力、論理的思考力、問題解決力、他者理解力。

4. 態度、信念、意見

社会人としての責任を果たすために必要な倫理観、自己管理力。

学位授与の方針&卒業認定

学位：学士（栄養学）

現場に即応する管理栄養士になるため、学科の教育課程（学部共通基礎教養科目および専門教育科目）の学習をとおして、管理栄養士としての学習成果を保証する教育課程の科目の単位を修得し、学則に規定する卒業に必要な単位を修得した者に学位を授与する。

卒業を認める卒業生の学習成果は次のとおりである。

1. 学位授与に必要な単位を修得している。
2. 卒業後社会人として求められるコミュニケーション能力、態度（心構え）や職業に対する知識、理解、価値、意見を獲得している。

教育課程編成・実施の方針

専門科目の編成と実施

管理栄養士課程として栄養士の資格および管理栄養士の国家試験受験資格を得るため栄養士法および同法施行規則に定める科目をコアカリキュラムとして教育課程を編成する。また、同時に食品衛生管理者資格および食品衛生監視員用資格を得るため、「食品衛生資格履修コース」をコアカリキュラムの中に科目指定をする。

特にコアカリキュラムの科目の授業においては、科目の専門学習成果のみではなく学生の学習成果の全般を獲得できるよう教員は授業計画および成績評価に組み込む。

更に、学校における食に関する指導と学校給食の管理を一体的に担う栄養教諭一種免許状を得るため、教育職員免許法および同法施行規則に定められた教職課程をサブカリキュラムに編成し、実施する。

その他、学習に意欲のある者に対して図書館司書および社会教育主事の任用資格に関する科目もサブカリキュラムとして編成し、実施する。

学部共通基礎教養科目の編成と実施

- ①主体的に社会の変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力を身に付ける。
- ②社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識と技能を修得させる。
- ③豊かな人間性を涵養するとともに学科の専門教育において、関連する分野に関する幅広い視野に立って学際的に取り組むことのできる力を培う。

入学者受け入れの方針

本学に入学する人物には、次のような資質・能力を求める。

- ・管理栄養士の仕事を理解している。
- ・卒業後、管理栄養士として職業に就く。
- ・本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている。
- ・生物、化学の学習に努力できる。

以上、これらのステートメントは、学生および教職員にとって、学生の学習成果を獲得させるための点検評価を行うべきところであるとの認識が共有されており評価できる。

1-2-② 法令への適合

上記の内容は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とするものであり、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものである。

また、人間生活学部食物栄養学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、上記の内容を明解にして学則第1条および学則施行細則第1条【資料1-2-4】に定めてあり、その内容は岡山学院大学の学部および学科として適当であり、教育研究上の目的

にふさわしいものである。

従って、学校教育法第 83 条(目的)、大学設置基準第 2 条(教育研究上の目的)、第 40 条の 4(大学等の名称)に適合している。

従って、法令を遵守していると評価できる。

1-2-③ 変化への対応

平成 14 年度の栄養士法改正を受けて短期大学の栄養士養成課程から管理栄養士養成課程に改組転換を図った時代に比べて今では管理栄養士養成施設が増加した。

また、平成 17 年からの高等教育の将来像答申から、大学改革への進行は顕著であり、特に職業教育に対して焦点があてられているので、本学の管理栄養士の育成も職業教育として捉えられることから、岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針についてもステークホルダーに分かりやすく理解できるように平成 25 年 4 月 1 日改正および平成 27 年 4 月 1 日改正した。

上記の表の様に整備したことから分かりやすくなったと評価できる。

◇ 【エビデンス集(資料編)】

【資料 1-2-1】岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針

【資料 1-2-2】学生便覧平成 29 年度 2017 【資料 F-5】の「学則施行細則」

【資料 1-2-3】入学案内 2018 【資料 F-2】

【資料 1-2-4】学生便覧平成 29 年度 2017 【資料 F-5】の「学則」および「学則施行細則」

(3) 1-2 の改善・向上方策 (将来計画)

管理栄養士養成施設は、文部科学省並びに厚生労働省を所轄庁としており、それぞれの法令に従って教育研究活動を推進しなければならない。法令等の改正は、社会情勢の変化の直接的に対応を図るものであるが法改正そのものは国会による法制、省庁による省令など決定までに時間がかかることが多い。従って、各省庁の動きを敏感に察知することを心がけ、それぞれの対応に遅延することのないよう心掛ける。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

理事は、平成 22 年 3 月 11 日に「岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針」

を理事会で制定施行したので、建学の精神、大学および食物栄養学科の教育目標、学習成果、学位授与の方針と卒業認定、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の共通認識を図っている。【資料 1-3-1】

また理事は、理事会において教育の使命を定めた組織倫理規則【資料 1-3-2】を制定し、経営改善計画（平成 25 年度～29 年度（5 カ年））【資料 1-3-3】の中にも教育の使命を掲げ、学園の管理運営を図っている。

財務情報の公開は、本学M棟 1 階事務室において寄附行為に規定する財産目録等の備付および閲覧を可能とし、「学校法人原田学園情報公開規程」【資料 1-3-4】に従って財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書等の閲覧等を可能としている。尚、これらの書類は本学ウェブサイトでも「平成 28 年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書」【資料 1-3-5】として公開している。

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法、大学設置基準等の法改正に対しいて敏感に対応を図っている。特に理事長が大学の学長であることから学則変更等においても教授会との連携を十分に図っている。【資料 1-3-6】【資料 1-3-7】

本学の教育研究活動全般についての諸事項の決定は、教授会に諮り学長が出席教授の意見を参照して決定する。教授会は毎月第 1 木曜日を定例とし、平成 29 年度行事予定表にも新年度開始時から組み込んでいる【資料 1-3-8】。予定に変更がある場合は、速やかに全教授に対する掲示によりその旨連絡をする。教授会の決定事項は、学長が学科会議で報告する。

教授会は、理事会で制定された「岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針」および学習成果を獲得させるために、三つの方針のもとに「学習成果を基にした教育の方法、実践」を行い、卒業認定会議および単位認定会議において GPA 集計表を用いて成績評価など学習の結果について分析を行い学生の学習の状況を共有している。【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】

教職員は、新年度準備会議において新年度学生便覧を用いて「岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針」について学長から説明を受けるので全員が共有できている。

【資料 1-3-11】

1-3-② 学内外への周知

大学の使命・目的および教育目的は、入学案内【資料 1-3-12】、学生募集要項【資料 1-3-13】、学生便覧【資料 1-3-14】、ウェブサイト【資料 1-3-15】上への掲載により、広く大学の内外に周知している。学則は、毎年作成される学生便覧に掲載するほか、ウェブサイト上にも掲載して情報の開示を図っている。学生便覧は、学生・教職員に配付され、学生や教職員が日常的に目に触れるように配慮している。また、ウェブサイトで「管理栄養士養成施設指定基準に係る自己点検表」「学校教育法施行規則第 172 条 2 教育研究活動等の状況についての情報の公表」「教育職員免許法施行規則第 22 条 6 教員養成の状況についての情報の公表」「日本私立学校振興・共済事業団の調査表で求められる「教育研究上の情報」」を掲載して学内外への周知を図っている。【資料 1-3-16】

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学は、経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））を実施しており、その中で前述の本学の使命を明確にして教職員の共通理解を図った計画を実施している。

また、平成 20 年 12 月 24 日に中央教育審議会から報告された「学士課程教育の構築に向けて（答申）」においては、教育の質保証の観点から、学生の学習成果、明確な三つの方針『学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針「以下、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、入学者受け入れの方針ともいう」』に貫かれた教学経営、PDCA サイクルの確立が要請されており、これらについて人間生活学部食物栄養学科では平成 22 年度から学則施行細則に明確に示すとともに学習成果達成度の測定には GPA 制度も導入し、学生教員相互の協力による学習成果の向上を目指してきたので、平成 28 年 3 月 31 日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会から出された「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）および「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定および運用に関するガイドライン」および平成 28 年 3 月 31 日に、平成 29 年 4 月 1 日施行の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成 28 年文部科学省令第 16 号）「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成および実施に関する方針」および「入学者の受け入れに関する方針」（以下「三つの方針」という。）を策定し、公表することにも十分対応できた。【資料 1-3-17】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

人間生活学部食物栄養学科の入学定員は 40 人である。

現状の人間生活学部食物栄養学科 16 人の専任教員数は 1 学部 1 学科の状態の大学設置基準上必要専任教員数 14 人より 2 人多い。この 2 人は、栄養教諭一種免許状取得にかかる教職課程の専任教員である。

詳しくは、ウェブサイトに「学校教育法施行規則第 172 条 2 に基づき、次に掲げる教育研究活動等の状況」として公表しており、その内容も整合である。【資料 1-3-18】

◇ 【エビデンス集（資料編）】

【資料 1-3-1】臨時理事会決議録平成 22 年 3 月 11 日（水）（写し）

【資料 1-3-2】学校法人原田学園組織倫理規則

【資料 1-3-3】学校法人原田学園 経営改善計画 平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年）

【資料 1-3-4】学校法人原田学園情報公開規程

【資料 1-3-5】平成 28 年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書

【資料 1-3-6】岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 3 月 6 日（月）（写し）

【資料 1-3-7】理事会議事録平成 29 年 3 月 8 日（水）（写し）

【資料 1-3-8】平成 29 年度行事予定表

【資料 1-3-9】岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 2 月 23 日（木）（写し）

【資料 1-3-10】岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 3 月 14 日（火）（写し）

【資料 1-3-11】学生便覧平成 29 年度 2017【資料 F-5】

【資料 1-3-12】入学案内 2018【資料 F-2】

【資料 1-3-13】学生募集要項 平成 30 年度（2018）【資料 F-4】

【資料 1-3-14】学生便覧 平成 29 年度 2017 【資料 F-5】

【資料 1-3-15】ウェブサイト関係部分のプリントアウト

【資料 1-3-16】情報公開のウェブサイト関係部分のプリントアウト

【資料 1-3-17】学生便覧 平成 29 年度 2017 【資料 F-5】

【資料 1-3-18】学校教育法施行規則第 172 条 2 に基づく教育研究活動等の状況の印刷物

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

各種法令に従った情報公開を実行しているところであるが、本学独自の自己点検評価の報告が遅れている。今後は、速やかに報告書の作成へと進めていく。尚、例年、管理栄養士養成課程として求められている管理栄養士養成施設指定基準にかかる自己点検表【資料 1-3-19】を自主的に公表しているので法令違反には至っていない。

◇ 【エビデンス集(資料編)】

【資料 1-3-19】管理栄養士養成施設指定基準にかかる自己点検表

[基準 1 の自己評価]

本学は、使命・目的を定め、これを社会に表明している。また、設置基準に規定する教育目的を学則等に明確に定めている。更に、「3 つの方針」も早くから定めている。これらを評価した結果、明確で、適切であるとともに、大学経営全体に確実に反映されるための学内体制であると評価する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学の教育目的は、建学の精神「教育三綱領（自律創生・信念貫徹・共存共栄）」に基づく教育理念にしたがって、「21世紀の我が国の少子高齢化の時代において、国民一人一人の健康維持および増進をはかり、QOL 向上とのための栄養指導を行うことができる高度な専門知識や技能を修得した専門家（管理栄養士）を育成すること」と学則施行細則第1章第1条【資料 2-1-1】に明確に定めている。

教育目的を達成するための入学者受け入れの方針として、管理栄養士に興味と関心があること、管理栄養士に関わる教育に対する学習意欲とその学習に必要な基礎学力があることを掲げている。この入学者受け入れの方針は、入学案内【資料 2-1-2】、ウェブサイト【資料 2-1-3】、学生募集要項【資料 2-1-4】では受験生に分かりやすいように、下記のように明示するとともに、更に募集要項には文部科学省の「平成 29 年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」を受けて、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）に対する入試選抜区分別の判定の方法を示し、試験問題の作成も本学独自のものであることを明示している。

入学者受け入れの方針

本学に入学する人物には、次のような資質・能力を求めます。

- ・管理栄養士の仕事を理解している。
- ・卒業後、管理栄養士として職業に就く。
- ・本学での学習に必要な一定水準の学力を身に付けている。
- ・生物、化学を基礎とする学習に努力できる。

入試選抜は、高校教育と大学教育の接点です。高大接続は、学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多面的・総合的な入試選抜をとることが重要です。「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」の判定は、高等学校の内申書を重視します。「思考力・判断力・表現力」の判定は、自己（AO）推薦選抜では自己推薦書と AO 面談の結果、特別推薦選抜（指定校）では高等学校校長先生による高等学校学内選抜後の推薦書、一般推薦選抜では口頭試問形式の面接の結果、一般試験選抜では本学が独自に作成した試験問題の結果で行います。

[平成 31 年度学生募集要項から抜粋]

入学者受け入れの方針は、上記のとおり入学案内、ウェブサイト、学生募集要項に明示するとともに、入試懇談会、進路ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパスなど様々な機会を通して、高校教諭、受験生、保護者に周知している。

高校教諭対象の入試懇談会は、表III-2-1-1に示すように広島県と岡山県の2県で実施し、食物栄養学科の教育内容【資料 2-1-5】、また、試験科目、試験会場等、具体的な試験方法等【資料 2-1-4】について周知を図っている。

表III-2-1-1 高校教員対象入試懇談会実施状況

開催地	平成 29 年度		平成 30 年度	
	日程	参加高校数	日程	参加高校数
広島県福山市	6月6日	15	6月5日	15
岡山県倉敷市	6月13日	7	6月12日	5

高校内あるいはその他の会場で行われる進路ガイダンス【資料 2-1-6】など、高校生と対面で接する学生募集の機会を表III-2-1-2に示すように積極的に取り入れており、受験生に対してキャンパスの様子や教育内容を説明している。また、大学の授業を高校生が実際に体験する場として高等学校で実施する模擬授業【資料 2-1-7】を実施し、管理栄養士養成の教育課程の授業内容の理解を促している。

表III-2-1-2 進路ガイダンス等参加状況

形式	平成 29 年度		平成 30 年度	
	会場数	参加者数	会場数	参加者数
会場形式	32	259	25	236
高校内ガイダンス	64	493	44	334
模擬授業形式	5	27	24	69
資料配布	101	779	95	646
計	202	1558	188	1285

中国・四国地方の地域では高校を訪問して【資料 2-1-8】、学生募集要項、入学案内を高校の担当者に直接手渡し、教育内容、入学者受け入れの方針、入試方法等について説明している。

また、高校生および保護者に対して、表III-2-1-3に示すように年5回開催しているオープンキャンパス【資料 2-1-9】において、学長が建学の精神、3つの方針に基づく学習成果、入学試験の実施内容、エンロールメントサポートなどについて直接説明し周知を図っている。また、個別相談においては、募集要項および学生生活全般についての相談に応えている。

表III-2-1-3 本学オープンキャンパスにおける高校生の参加状況

平成 29 年度			平成 30 年度		
日 程	参加者 (人)		日 程	参加者 (人)	
	高校生			高校生	
5月 28 日	20		5月 27 日	14	
6月 18 日	16		6月 17 日	28	
7月 22 日	30		7月 21 日	34	
8月 12 日	27		8月 18 日	26	
9月 10 日	21		8月 19 日	22	
3月 24 日	23		9月 9 日	21	
			3月 23 日	24	

さらに、在学生（平成 30 年 12 月に倉敷市主催の食育栄養まつりに参加した 1~2 年次生および 3 月の卒業予定者）による高校へのメッセージ送付【資料 2-1-10】を実施し、本人の近況報告とともに本学の教育内容を学生の目線で紹介している。この試みは、平成 24 年度から継続して実施しており、高校教員・在学生双方から好意的に受け止められている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学では、表III-2-1-4 に示すように自己 (AO) 推薦選抜、特別推薦選抜（指定校）、一般推薦選抜、一般試験選抜を実施している。このように、選抜方法を多様化することによって志願者の受験選択の機会を広げ、多数の学生を受入れられるようにしてきたが、平成 29 年度学生募集から、文部科学省の「平成 29 年度大学入学者選抜実施要項について（通知）」を受けて、「思考力・判断力・表現力」の判定は、自己 (AO) 推薦選抜では自己推薦書と AO 面談の結果、特別推薦選抜（指定校）では高等学校校長先生による高等学校学内選抜後の推薦書、一般推薦選抜では口頭試問形式の面接の結果、一般試験選抜では本学が独自に作成した試験問題の結果で行うことを明示している。

表III-2-1-4 入学試験の区分及び募集定員数（平成 31 年度募集）

人間生活 学部	入学 定員	募集人員						
		自己 (AO)	推薦選抜		一般試験選抜			
			特別	一般	I 期	II 期	III 期	IV 期
食物栄養 学科	40	5	20	5	4	2	2	2

自己 (AO) 推薦選抜は、管理栄養士に関心があり、早期に入学資格を獲得したい本学専願の学生に AO 面接を課して選抜する試験である。

推薦選抜は、管理栄養士に関する教育を受けるのに適した学生を選抜する試験であり、このうち、特別推薦選抜（指定校）は、本学が指定校として特別推薦を依頼する高等学校もしくは中等教育学校を卒業見込みの者で、本学を卒業後管理栄養士として働く意欲のある者で、かつ学習成果とアドミッション・ポリシーを理解し、出身校校長が人物・学力を

特に優秀と認め、本学専願で、主要 5 教科のうち 3 教科の評定が 3.0 以上の者、または、高大接続連携校として本学が指定する高等学校もしくは中等教育学校において、本学の学習成果の獲得を目的に本学の教育・研究の内容に触れ、将来の進路目標を本学の人間生活学部食物栄養学科に定め、本学を卒業後管理栄養士として働く意欲のある者で、かつ学習成果とアドミッション・ポリシーを理解し、出身学校長が人物・学力を特別に優秀と認め、本学専願で、主要 5 教科のうち 3 教科の評定が 3.0 以上の者を書類審査・特別面接により選抜する試験である。また、一般推薦選抜は出身学校長が人物・学力の適性を適切と認めて推薦し、全体の評定平均値が 3.0 以上の者を書類審査と面接により選抜する試験である。

なお、特別推薦選抜（指定校）により合格した者は、入学手続時納入金のうち入学金を半額免除される。高大接続連携校から特別推薦により合格した者は、入学手続時納入金のうち入学金を免除される。また、特別推薦選抜（指定校）および一般試験選抜により合格し、入学手続きを完了した者は特別奨学生としての選抜（小論文・学力テスト・面接）を受験することができる優待制度が実施されている。特別奨学生は入学後 4 年間授業料を半額免除される。ただし、平成 30 年度内に実施した平成 31 年度学生募集から、各学年終了時の GPA の平均値が 3.8 未満となった場合は、進級学年の前期授業料は全額納入するものとし、その場合、前期終了時の GPA が 3.8 以上の値を取得した場合は、後期授業料の半額が免除される。

一般試験選抜は、①国語総合・現代文 B、②化学基礎・化学、③生物基礎・生物、④コミュニケーション英語 I・II・IIIの中から 1 教科を選択することを必須とすることによって、管理栄養士の専門教育に対する適切な学力を持った学生を選抜する試験であり、I・II・III・IV 期の計 4 回実施している。

また、社会人特別選抜として社会人を対象に、小論文・面接を課し、管理栄養士職への強い就職希望および管理栄養士の専門教育に対する適切な学力を持った者を選抜する社会人特別選抜（若干名）も設定されているが、平成 27～31 年度の 5 年間では受験者はいなかった。

なお、平成 30 年度内に実施した平成 31 年度学生募集から、一般推薦選抜、一般試験選抜および社会人入試で合格した者に対して、岡山学院大学及び岡山短期大学に兄弟・姉妹が在籍している場合、または、岡山学院大学、岡山短期大学および岡山女子短期大学の卒業生の兄弟・姉妹が在籍している場合には、入学後届出により入学金の半額が免除される。

このように、管理栄養士を目指す適性を持った学生を選ぶ選抜試験を実施しており、学生募集要項【資料 2-1-4】に明確に示し周知している。

入学者選抜全般に関しては、学校法人原田学園岡山学院大学入学者選抜規定【資料 2-1-11】に定めるとおり、岡山学院大学の入学者の選抜を管理するため、本学に入学試験管理委員会、専門委員、および入学選抜会議が設置されている。学長が任命する委員、若干名をもって組織する入学試験管理委員会は、入学試験制度の調査、研究並びに入学試験の企画、実施の統括、運営にあたっている。また、専門委員は、学力検査科目ごとに、学力検査問題を作成し、答案の採点、採点の結果および調査書の調査の結果を入学試験管理委員会に提出する。本学教授会全員をもって組織する入学選抜会議は、調査書の調査および学力検査の結果を、総合判定して、合格者および補欠者の原案を作成し、学長に報告す

る。学長は、合格者および補欠者の原案を教授会に提案し、その議を経て、入学者の選抜を決定している。

それぞれの入試区分毎に試験実施本部を設置して入学者選抜の体制を整備し、入学試験実施要項に従って、公正かつ厳正な体制のもとに入学試験を実施している。

合否発表時期の早い自己（AO）推薦選抜、特別および一般推薦選抜の合格者には、入学までの学習意欲の継続、向上を図るために入学前学習プログラム【資料2-1-12】の受講を求めている。この入学前学習プログラムの案内は、学校案内【資料2-1-13】に明示し、また、入学手続きを完了した者にダイレクト・メールで連絡し周知している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

自己（AO）推薦選抜、特別および一般推薦選抜、一般試験選抜など多様な試験方式を設定し、受験機会を多くしている。このように多様な入学試験の設定とともに、積極的な広報活動を展開しているが、表III-2-1-5に示すように過去5年度のうち平成25年度は入学定員より10%多い学生が入学したが、それ以外の年度は入学定員を満たすことができず平成29年度は入学定員を大きく割り込んだ（充足率57.5%）が、それ以降は入学者が回復して来ている。【（データ編）表2-1】【（データ編）表2-2】。

この原因として、少子化、管理栄養士養成施設や福祉系他大学・専門学校の増加、本学の不利な立地条件などが考えられるが、特に平成27年度管理栄養士国家試験合格率が42.6%と著しく低下したことが影響したと思われる。合格率が低下したのは、学生が管理栄養士国家試験直前（1～3月）の国家試験対策ゼミに出席しなくなったからである。平成28年度はその反省を踏まえて、試験直前まで教職員が一丸となって更に細やかな指導に努め、合格率を91.7%と昨年度のレベルに戻すことができた。入学者確保のため、管理栄養士国家試験の高い合格率の維持に向けたFD活動の活性化、またオープンキャンパス、進路ガイダンス（会場形式、高校内ガイダンス、模擬授業、資料配布）、高校訪問などによる効果的な広報活動の展開について検討している。

表III-2-1-5 入学者数及び在籍者数の推移(過去5年間) (各年度5月1日現在)

年 度	入学定員	入学者数	編入学者 数	収容定員	在学者数	在籍者数
平成27年度	40	32	0	160	135	136
平成28年度	40	34	2	160	135	136
平成29年度	40	23	2	160	114	117
平成30年度	40	27	3	160	107	107
令和元年度	40	37	1	160	115	115

◇【エビデンス集(データ編)】

【表2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)

【表2-2】学部、学科別の在籍者数(過去5年間)

◇【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-1-1】岡山学院大学学則施行細則第 1 章第 1 条 【資料 F-5】

【資料 2-1-2】入学案内 2020 【資料 F-2】

【資料 2-1-3】ウェブサイト 2019 年岡山学院大学食物栄養学科学生募集要項の概要のプリントアウト

【資料 2-1-4】学生募集要項 平成 31 年度（2019 年）【資料 F-4】

【資料 2-1-5】令和 2 年度入試懇談会での食物栄養学科説明資料

【資料 2-1-6】平成 30 年度進路ガイダンス

【資料 2-1-7】平成 30 年度模擬授業資料

【資料 2-1-8】平成 30 年度高校訪問資料

【資料 2-1-9】平成 30 年度オープンキャンパス日程表

【資料 2-1-10】平成 30 年度在学生による高校へのメッセージ集計票

【資料 2-1-11】学校法人原田学園岡山学院大学入学者選抜規程

【資料 2-1-12】平成 30 年度入学前学習プログラム

【資料 2-1-13】学校案内 2020 【資料 F-2】

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 31 年度学生募集から、特別推薦選抜（指定校）および、一般試験選抜により合格した者で試験選抜特別奨学生となった者に対して、各学年終了時の GPA の平均値が 3.8 未満場合は、進級学年の前期授業料は全額納入することとなった。しかし、その場合でも、前期終了時の GPA が 3.5 以上の値を獲得した場合には、後期授業の半額が免除されることとなる。この決まりは、特別奨学生が、入学後に好成績を維持することが出来なくなった時に、その学生が他の学生に対して感じる重圧により、学習意欲が減じてしまうことを防ぎ、管理栄養士を目指して学習を継続していくための学生支援策として設けられた。この規則により、特別奨学生の学習意欲が維持され、学習成績が高値で維持されることが期待される【資料 2-1-4】。

これまでの入学者選抜では、入学定員を満たすことに力点をおいたため、基礎学力が十分でない学生でも受入れざるを得ず、入学者の学力が十分担保されてこなかった。

令和 2 年度学生募集は、学則施行細則に示す「高度な専門知識や技能を修得し、QOL 向上のための栄養指導を行う」能力を獲得し、「現場に即応する管理栄養士」を養成するため、一般試験選抜による高い学力を持った入学者を増加させるとともに、自己（AO）推薦選抜および一般推薦選抜でのより厳重な選考、また、特別推薦選抜（指定校）においても面接を課して学力の厳密な査定を行い、管理栄養士の専門教育に対して適切な学力を持った者を選考することとした。

また、これまでの広報活動と本学への受験状況との関連についての調査とともに、学生の入学後の学業成績と受験した入学試験の種別・成績および高校における学業成績との関連について追跡調査を実施し、より適切な学生の募集方法を検討し、令和 2 年度学生募集に反映させる。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学の掲げる教育理念「建学の精神（教育三綱領：自律創生・信念貫徹・共存共栄）の基、国民一人一人の健康維持・増進と我が国の労働生産力の向上に寄与する人材の育成」に則り、岡山学院大学学則第1章第1条【資料2-2-1】において、教育基本法、学校教育法および大学設置基準に準拠し、高度な専門知識や技能を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、QOL 向上のための栄養指導を行う専門家を育成することを教育目的【資料2-2-2】として以下のとおり定めている。

- ①生活習慣病の予防と改善に貢献する管理栄養士の養成
- ②疾病の予防や治療において栄養評価・判定に基づく高度な専門知識・技能による栄養指導および栄養管理等に携わることのできる管理栄養士の養成
- ③豊かな人間性に富み、カウンセリングや福祉・介護分野の知識を修得した管理栄養士の養成
- ④人材ニーズが高まっている食品技術系の企業で活躍する管理栄養士の育成

以上の教育目的を受けて、教育課程編成・実施の方針【資料2-2-2】を定めている。これらは学生便覧等に記載し、教育の場において学生、教職員に徹底しており、教育目的、教育研究活動の基本方針、養成する人材像を明確に定めている。また、これらは学校教育法第83条【資料2-2-3】に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針では、図III-2-2-1 にあるように幅広い教養を備えた人間の育成のための基礎教養科目と管理栄養士課程として栄養士の免許および管理栄養士の国家試験受験資格を得るための科目（専門科目のうち、専門基礎分野および専門分野）をコアカリキュラムに編成している。同時に、食品衛生管理者および食品衛生監視員任用資格を得るための「食品衛生資格履修コース」をコアカリキュラムの中に科目指定している。また、希望者に対して、栄養教諭一種免許状（教職科目）、フードスペシャリスト資格認定証（専門科目のうち、現代生活基礎科目、専門基礎分野並びに専門分野に科目指定）、図書館司書資格、社会教育主事任用資格などが取得できるサブカリキュラムも編成している【資料2-2-2】。基礎教養科目と専門科目、教職科目、図書館司書資格に係る専門教育科目、社会教育主事に関する専門教育科目は、4年間を通して同時に履修していくように配置されている【資料2-2-4】。

基礎教養科目は人間基礎科目群、人間生活科目群および人間福祉科目群で構成され、①栄養学分野の基本的な知識を体系的に理解でき、その知識体系の意味と自己の存在を現代の諸問題と関連づけて理解できる力、②職業生活や社会生活に必要な数量的スキルや情報リテラシー、③職業生活や社会生活でも必要なチームワーク、リーダーシップ、コミュニケーション

ケーションの能力として自己表現力、論理的思考力、問題解決力、他者理解力、④社会人としての態度、信念、意見および責任を果たすために必要な倫理観、自己管理力などの汎用的学习成果を獲得させるように編成している。

なお、基礎教養科目は、平成14年2月21日中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」を受け、人文科学や社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野で構成するのではなく、学生が身に付けるべき対象に分けて配置している。

この基礎教養科目は、合計22単位以上修得させている。

専門科目は、現場に即応する管理栄養士になるため、学科の教育課程（講義・演習・実験・実習と併せて学外での臨地実習）の学習をとおして、①多様な専門領域に関する基本となる専門的知識、②チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力、③公衆衛生を理解し、栄養・給食関連サービスのマネジメントを行う能力、④健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導を行う能力を獲得させるように編成している。なお、専門科目の授業においては、上記の科目の専門的学习成果のみでなく、担当教員とのコミュニケーションを通して汎用的学习成果も獲得できるように実施している。

以上の方針を踏まえ、専門分野における基礎的な理論と実践の修得を通して、基礎から応用まで体系的に履修することができるよう、現代生活基礎科目、専門基礎分野と専門分野で編成している。これらは、栄養士法【資料2-2-5】、栄養士法施行令【資料2-2-6】、栄養士法施行規則【資料2-2-7】、管理栄養士学校指定規則【資料2-2-8】を遵守し、管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)【資料2-2-9】に準拠している。

具体的には、現代生活基礎科目では栄養管理について学ぶ上で基礎となる授業科目として、インターネットと法、生活IT活性論、現代生活経営、生活史、食文化論、フードコーディネートおよび食料経済を配置している。

具体的には、現代生活基礎科目では栄養管理について学ぶ上で基礎となる授業科目として平成30年度まで、「インターネットと法」、「生活IT活性論」、「現代生活経営」、「生活史」、「食文化論」、「フードコーディネート」および「食料経済」を配置していたが、平成31年度より「生活IT活性論」、「現代生活経営」を廃止し、新たに1年生前期に「食物基礎科学」、2年生前期に「プレゼンテーション」を配置した。

専門分野では、管理栄養士としての専門性を高めるために、主として栄養および栄養指導関連科目を配置し、食品および食物栄養学の基礎知識を理解させた上で、健康や病理と栄養との関わり、正しい食事・食生活のあり方、食事療法、食生活の改善およびその指導について学ぶための「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」がある。さらに、栄養教育や栄養管理が行える総合的な管理能力を養うための「総合演習」、管理栄養士の実践活動の場で適切なマネジメントを行うための専門的知識および技術の統合を図るために実施する「臨地実習」から編成している。

卒業研究（「卒業研究Ⅰ」および「卒業研究Ⅱ」）は、4年次までに学習してきた生理学、生化学、食品学、調理学、食品衛生学、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論などの専門基礎および専門分野から研究課題を設定

して各担当教員の指導の下、研究を行って新しい知見を得ることを目指す科目であり、学生の探究心の涵養を配慮して配置している。

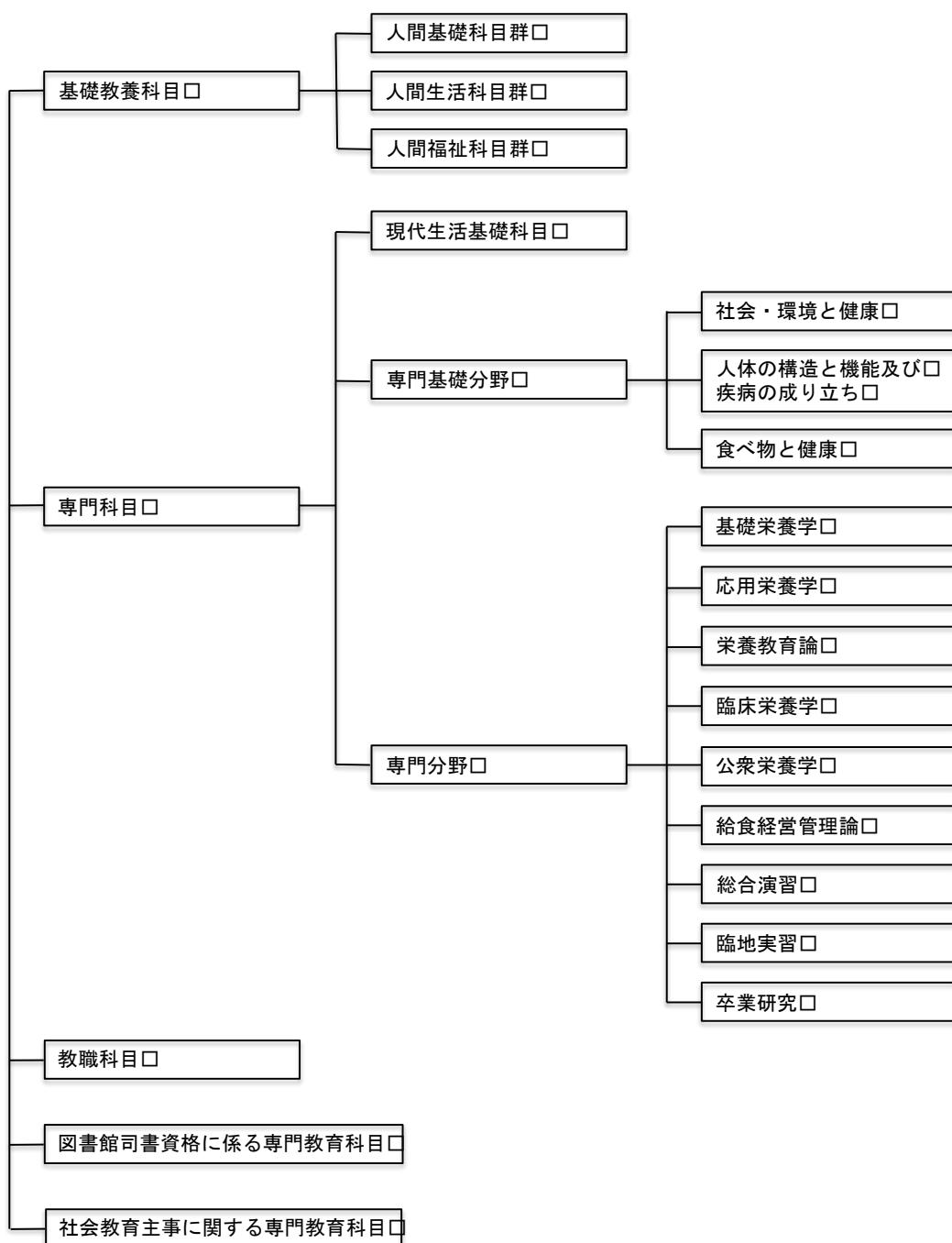
また、栄養教諭一種免許の取得に係る教職科目【資料 2-2-10】として、国民の健康増進や維持・管理について、主に小・中学校における早期教育の必要性が出てきたことから新設された栄養教諭の養成のために必要な科目である教職基礎科目、教職に関する科目、教科に関する科目を配置している。

さらに、学習意欲の旺盛な学生に対して、図書館司書資格および社会教育主任用資格に係る専門教育科目【資料 2-2-11】も配置している。

これらの科目は、教育課程編成・実施の方針に即した体系的なサブカリキュラムとして教育課程を編成している。

単位制度の実質化のために、学生が各学年次にわたって 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を 20 単位とするが、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については上限を超えて履修科目の登録を認めると学則第 11 条(3)～(4)項【資料 2-2-12】に定めている。また、授業計画(シラバス)【資料 2-2-13】に成績評価の基準、教科書・教材、参考書、予習・復習についての具体的な指示を記載しており、単位制度の実質性は確保していると判断でき、大学設置基準第 25 条の 2 および第 27 条の 2【資料 2-2-14】を遵守している。

図III-2-2-1 教育課程の編成



授業内容・方法等の工夫として、リメディアルを目的とした橋渡し授業を実施している。1年次は、高等学校で学習した化学・生物に関わる科目と専門科目とを橋渡しするために、基礎教養科目として「基礎生物学」および「基礎化学」を配置し、入学前学習と合わせ、正規授業と補習（スタートアップゼミ）により高等学校での学習内容の理解の徹底とその後の専門的な授業の理解の基礎となる知識や技術を教授・習熟させている。また、2~4年次においても各ゼミの補習により習熟度の向上を図っている。また、2~4年次においても各ゼミの補習により習熟度の向上を図っている。2年次のフォローアップゼミでは2年間の学びを確実にして3年次進級の準備をし、3年次のステップアップゼミでは基礎から応

用までのレベル学習を繰り返して実力を付け、4年次の管理栄養士国家試験対策ゼミでは本格的に国家試験対策に取り組んでいる【資料2-2-15】。

また、平成25年度より学生と教員との間の双方向性の授業の確立を目的にシャトルカード（往復レター）が導入され、これにより授業内容に興味を持ち、授業外の学習時間が増加するなどの効果が得られている学生が少数ながら存在することがアンケート調査【資料2-2-16】で明らかとなっている。このシャトルカードを通して学生の興味・関心を捉え、学習への動機づけを高めるような活用方法を継続的に検討しているところである。

さらに、アクティブ・ラーニングに関する取り組みとして、栄養長寿教室および地域訪問栄養長寿教室を実施している。栄養長寿教室および地域訪問栄養長寿教室（以下、特に区別する必要のない場合は、これらを合わせて栄養長寿教室等活動とする）は、本学または公民館において、学生が地域の高齢者に対して栄養指導や食事提供を行う取り組みである。これらの活動において、学生はより実践に近い場面を経験することにより、対人指導能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力などの汎用的学習成果を獲得することができ、平成26年度より学習成果の可視化へ向けた取り組みの一環として、学科で作成したループリックを用いて栄養長寿教室等活動における学生の学習成果を評価し、その点数を授業科目の成績に反映している【資料2-2-17】。

教育方法の改善を進めるための組織体制の整備および運用については、FD委員会とSD委員会を設置し、毎年度12月に併設の岡山短期大学および事務部と合同のFD・SDワークショップを開催している。平成30年度は、九州情報大学・山口短期大学 理事長・学長 麻生隆史氏を評価員として招聘して開催した【資料2-2-18】。このFD・SDワークショップにおいては、学生による授業評価【資料2-2-19】と学生の学習成果に基づく各教員の授業改善C&A報告書【資料2-2-20】を用いたPDCAサイクルによる授業評価と改善を報告・討論するなど組織的なFD活動【資料2-2-21】を実施している。

◇【エビデンス集(資料編)】

【資料2-2-1】岡山学院大学学則第1章第1条【資料F-3】

【資料2-2-2】岡山学院大学学則施行細則第1章【資料F-5】

【資料2-2-3】学校教育法第83条

【資料2-2-4】学生便覧 平成31年度 2019【資料F-5】

【資料2-2-5】栄養士法

【資料2-2-6】栄養士法施行令

【資料2-2-7】栄養士法施行規則

【資料2-2-8】管理栄養士学校指定規則

【資料2-2-9】管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）

【資料2-2-10】栄養教諭一種免許状取得のための授業科目等【資料F-5】

【資料2-2-11】図書館司書資格および社会教育主任用資格取得のための授業科目【資料F-5】

【資料2-2-12】岡山学院大学学則第11条(3)～(4)項【資料F-3】

【資料2-2-13】平成31(2019)年度授業計画【資料F-12】

【資料2-2-14】大学設置基準第25条の2および第27条の2

【資料 2-2-15】平成 31 年度各学年ゼミ、管理栄養士国家試験対策ゼミ日程表

【資料 2-2-16】シャトルカードの有効性の検証（平成 30 年度食物栄養学科 FD 報告書）

【資料 2-2-17】栄養長寿教室等活動のループリックによる評価（平成 30 年度食物栄養学科 FD 報告書）

【資料 2-2-18】平成 30 年度岡山学院大学岡山短期大学 FD・SD ワークショップ実施報告書

【資料 2-2-19】平成 30 年度前期学生授業アンケート

【資料 2-2-20】平成 30 年度前期授業改善 C&A 報告書

【資料 2-2-21】平成 30 年度食物栄養学科 FD 報告書

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

開学以来、趣意、工夫をこらして現行の教育課程を編成してきたが、教育目的の達成度合いを測定・検証し、改善していくという PDCA サイクルが十分に機能しているとは言い難い。その主な理由は、その効果を測定する指標が確立していないことである。

人間生活学部食物栄養学科は、管理栄養士の養成施設として、平成 14 年度の開学から平成 28 年度末までに第 1 期生から第 12 期生まで計 12 回の卒業生を輩出してきた。過去 7 年度の管理栄養士国家試験の合格率をみると、本学の合格率は、平成 22 年度 75.8%（全国新卒合格率 81.4%）、平成 23 年度 62.1%（全国新卒合格率 91.6%）、平成 24 年度 31.6%（全国新卒合格率 82.7%）、平成 25 年度 91.3%（全国新卒合格率 91.2%）、平成 26 年度 96.0%（全国新卒合格率 95.4%）、平成 27 年度 46.2%（全国新卒合格率 85.1%）、平成 28 年度 91.7%（全国新卒合格率 92.4%）平成 29 年度 93.3%（全国新卒合格率 95.8%）、平成 30 年度 91.7%（全国新卒合格率 95.5%）と平成 27 年度までは、大幅な高低を繰り返してきた。しかし、それ以降の 3 年間は、全国の管理栄養士養成施設並みの合格率を維持してきた。これは、4 年生の 1 年間を通じた国家試験対策講座での学習方法により、管理栄養士国家試験対策ゼミ受講中の学生の学習スキルが向上してきていると考えられる。

管理栄養士国家試験対策についての今後の問題点として、管理栄養士国家試験対策ゼミに参加していたが、就活に時間を取られて国試受験を断念する者や、管理栄養士免許が必要でない就職先が決まって受験に対する意欲が消失してしまう者や、最初から管理栄養士国家試験対策ゼミに参加せずに管理栄養士国家試験を受験しないまま卒業する者が少なからずいる。これらの未受験者の中にも加味すると、管理栄養士国家試験の合格率をもって教育目的の達成度の指標とすることは不十分であるといえる。国家試験未受験者には、学力が合格可能性の低い段階に止まっていたため、受験を辞退した学生が多い。このような学生の学力不足自体は、開学当初より指摘されたことであり、これまで授業内容の工夫・改善、国家試験対策講座、学生へのきめ細かい個別指導など、多くの対応や対策を適宜実施してきた。しかし、管理栄養士国家試験の合格率の大きな高低が生じたことや、また管理栄養士国家試験の未受験者が少なくないことは、これまでの対応や対策が十分には反映されていないか、あるいは改善すべき点が残されていることを示している。

このような現状を打破するために、現行の教育課程、教育内容や教育方法、学生のニーズやレベルへの適合性などについて精査し、教育課程と教育方法の改善のための見直しが必要であると認識している。教育目標の達成度の検証と教育課程の改善に向けて、学生の

教育目標到達度を測り、学士力を担保するために、評価方法の厳密化や卒業認定試験による留年制の導入なども視野に検討する必要がある。

2-3 学修及び授業の支援

『2-3 の視点』

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

教員と職員の協働による学生への学修支援および授業支援に関する方針・計画・実施体制については、教授会のもとで構成されている各種委員会を中心に検討し、教授会の審議を経て決定している。決定された事項は、専任教員と職員の協働により、学長を中心としてクラスメンター【資料 2-3-1】および学務課教務係を始め、関係部署の教員と職員が協働体制のもとで学習および授業の支援活動に当たっている。現在のところ TA(Teaching Assistant)は導入していないが、学務課に所属する 5 名の教務助手（管理栄養士）の援助を得て、授業の充実と満足度の向上を図っている。

学修支援及び授業支援に関しては、学科を基本組織として教授会で全体との調整を図りながら具体的対策をとっている。特に、科目間のつながりやバランス等については、適宜、連絡を密にして具体的に解決できる方策をとっている。

授業計画(シラバス)は、毎年、内容等を検討し、全教科担当者に対して、学習条件等について、学生が理解しやすいような記述に改善するとともに、それらが授業改善と同時に学生の学習意欲向上に結びつくよう求めている。さらに授業計画(シラバス)およびウェブサイト上にオフィスアワーを明示【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】することにより、学生の自学自習に際し、積極的に対応できる機会を設けるように各教員に求めた上で実施している。

教育課程に関わる内容及び学生への支援体制については、専門科目および専門基礎科目担当教員を含めた学科 FD 会議で協議し、その結果を学長が教授会の意見を聴いて実施している。

前期・後期の初めには各学年別にオリエンテーションを実施【資料 2-3-4】し、具体的な履修指導をしている。このオリエンテーションは、関係資料作成および履修登録に関する対応等を学務課教務係の職員の協力を得て、クラスメンターが中心となって実施している。また新入生に対しては、大学生活のスタートに当たって修学およびコミュニケーションが円滑に図られるように工夫しながらオリエンテーションを実施している。

新入生の学習指導については、入学後、スムーズに勉学に取り組めるように、入学予定者を対象として 9 月から入学までに計 8 回の入学前学習を企画【資料 2-3-5】し、入学予定者に参加を促している。

特に、自己 (AO) 推薦選抜による入学者は化学、生物、数学の基礎的学力に不足した者

が多くみられ、文章能力、情報処理能力の不足もみられる。そのため化学・生物の入学前学習プログラムの履修を求め、基礎的内容の数学や国語、情報処理の入学前学習プログラムの履修を推奨している。平成30年度に開講した平成31年度入学予定者の参加率は表III-2-3-1の通りである【資料2-3-6】。

表III-2-3-1 平成30年度入学前学習実施状況及び各回参加者数(3月9日時点入学予定者全35名中)

9/15	10/27	11/24	12/8	1/12	2/9	2/23	3/9
5名	3名	16名	16名	17名	19名	17名	18名

このような入学前に勉学の機会を与えることによって入学前から友人もでき、入学後も円滑に勉学に取り組めるようにしている。

入学後の新入生の学習指導については、オリエンエンテーション期間内にクラスメンターが一人ひとりの学生に対して面談を実施するなど、細かい指導に当たっている。管理栄養士養成課程である当学科では、取得可能な免許および資格として栄養士免許、管理栄養士国家試験受験資格、栄養教諭一種免許状、フードスペシャリスト資格認定証、専門フードスペシャリスト資格認定証、食品衛生管理者、食品衛生監視員任用資格、図書館司書資格、社会教育主任任用資格がある。入学後に各免許および資格について説明し、取得に必要な単位を漏れなく修得できるようにしている。特に栄養士免許及び管理栄養士国家試験受験資格の取得は全学生が目指すものであり、その受験資格取得のためには規則で定められている必修単位数が82単位と多いため、初年時から学生と密接に関わる指導を徹底し、単位修得の不足が生じない環境づくりに配慮している。

しかし、高等学校での化学・生物の履修不足から1年次の科目においても理解度に問題がみられ、苦手意識が認められる。この苦手意識を克服するために、前述のように化学・生物の入学前学習プログラムの受講を求めている。また、1年次前期において基礎化学及び基礎生物学の授業を開講【資料2-3-7】するが、スタートアップゼミとして基礎化学、基礎生物学、基礎栄養学の理解度を高めるよう並行して行っている。また、栄養学や食品学を履修するうえでの基本的事項について理解を深めるよう指導をしている。

さらに、授業での理解度が低く、つまずきのある学生を支援するために、クラスメンターチ制を設けて、履修方法の指導をはじめ、学生生活全般にわたる相談、指導、支援の体制をとっている。しかし、成績不振による退学者【(データ編)表2-4】が毎年いることから、退学防止のため学生一人一人の学習状況の把握に努めているところである。成績不良による退学希望者や留年者への対応は、クラスメンターによる面談を実施することにより解決を図っている。退学者の防止策としては、学生による授業評価を尊重し、FD(Faculty Development)活動を活発にすることで、より魅力のある授業を行うとともに各教職員による個々の学生に即した指導が不可欠となっている。組織的な対応や教職員全体の情報共有化に力をいれている。

3年次の管理栄養士臨地実習においては、臨地実習の履修条件を設け、より質の高い臨地実習での体験学習が実現できることを目指している。

2年次後期に開講される「総合演習」【資料2-3-9】は、臨地実習で必要な総合的な知識

を習得することを目的として、管理栄養士の専門科目である基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論を担当する教員が連携して演習を行っている【資料 2-3-10】。

管理栄養士国家試験の受験対策としては、1年次のスタートアップゼミ、2年次のフォローアップゼミ【資料 2-3-11】、3年次のステップアップゼミ【資料 2-3-12】、4年次に管理栄養士国家試験対策ゼミを開講している。そして、平成 25 年度からは岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する規定等を定めてそれまで 4 年次 5 月から行っていた管理栄養士国家試験対策ゼミを 3 年次の 2 月から 4 年次終了まで期間に延長したり、模擬試験を増やしたりして、よりきめ細かい指導を行ってきた【資料 2-3-13】【資料 2-3-14】。これらのゼミは管理栄養士専門基礎分野および専門分野の教員が担当するとともに、定期的に管理栄養士国家試験模擬試験を実施して学力向上を図っている。

学生の中には、入学定員の充足を優先とした結果、一部ではあるが入学試験で学力が担保されなかつた者がいた。このような学生に対してきめ細かな指導に努めてきたが、平成 25 年度以前では管理栄養士国家試験の合格率が平成 22 年度 75.8%、平成 23 年度 62.1%、平成 24 年度 31.6% と低かった。そこで、平成 25 年度より前述のようによりきめ細かな指導に努めてきた結果、管理栄養士国家試験の合格率を平成 25 年度 91.3%、平成 26 年度 96.0% と上げることができた。しかし、平成 27 年度では合格率は 46.2% まで落ちてしまった。合格率が落ちてしまった原因として管理栄養士国家試験直前の指導が甘くなり、学生が管理栄養士国家試験対策ゼミに出席しなくなったことが問題であると考察した。平成 28 年度はその反省を踏まえて、試験直前まで教職員一丸となってさらなる細かな指導に努め、合格率 91.7% に回復することができた。この成績を維持・向上させるために、平成 29 年度からは管理栄養士国家試験対策ゼミで模擬試験実施後に復習テストを行うことで、より知識の定着が図れるよう体制を整えている。その結果、平成 29 年度は 93.3%、平成 30 年度の合格率は 91.7% と 9 割以上を維持している。他方で管理栄養士受験数の減少傾向が見られる。【資料 2-3-15】【資料 2-3-16】。

「学生による授業評価アンケート」の結果については、各教員が授業改善 C&A 報告書を作成し、学生の授業評価を踏まえた授業改善を各自でおこなった。

◇ 【エビデンス集（データ編）】

【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【表 2-4】学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

◇ 【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-3-1】クラス及びクラスメンターに関する規程【資料 F-5】

【資料 2-3-2】平成 30 年度授業計画【資料 F-12】

【資料 2-3-3】岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科平成 30 年度前期オフィスアワー

【資料 2-3-4】平成 30 年度前期オリエンテーション資料

【資料 2-3-5】平成 30 年度入学予定者対象入学前学習プログラム

【資料 2-3-6】平成 30 年度入学予定者対象入学前学習参加状況

【資料 2-3-7】基礎教養科目時間配当表【資料 F-5】

【資料 2-3-8】平成 30 年度前期スタートアップゼミ日程表

【資料 2-3-9】総合演習の講義概要 【資料 F-5】

【資料 2-3-10】総合演習の授業計画 【資料 F-12】

【資料 2-3-11】平成 30 年度前期フォローアップゼミ日程表

【資料 2-3-12】平成 30 年度前期ステップアップゼミ日程表

【資料 2-3-13】平成 30 年度管理栄養士国試対策ゼミ日程表

【資料 2-3-14】岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 28 年度規定等

【資料 2-3-15】岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 29 年度規定等

【資料 2-3-16】平成 30 年度管理栄養士国試対策ゼミ日程表

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学修及び授業の支援については、平成 29 年度において留意点を満たしているので、平成 30 年度においてもこれまでの方針を継続する予定である。ただし、以下のいくつかの点で改善・向上方策が必要となっている。

成績不振による退学者、留年者を減少させるために、日々の学生生活の中で教職員が積極的に学生に声掛けを行う。そうすることで、問題の早期発見につなげ、問題が発生する前に未然に防ぐようにしていく。

管理栄養士養成課程として、目的意識を明確にした教育を徹底するとともに新しい教育体系を構築する必要がある。また、キャリア教育を積極的にすすめ、学科への適応度を高めなければならない。さらに、社会のニーズに即した教育を展開して、より実践的な管理栄養士養成教育を目指すとともに、学習成果の水準を向上させていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

『2-4 の視点』

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、岡山学院大学学則に則り、学生便覧に記載されている内容に基づいて実施している。

単位は、各期 15 回の授業終了後に実施する定期試験あるいは提出物または日常的なレポート（主として実験実習）によって認定している。定期試験等の不合格者には再試験を実施する。評価方法などは、学生便覧の中（岡山学院大学学則第 4 章 単位・授業及び卒業の要件、学則施行細則第 5 章 単位修得の認定及び評価について）【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】【（データ編）表 2-6】に明記して周知している。授業への出席は、全授業時間数の 3 分の 2 以上の出席者に受験資格を与えている。授業科目の学習評価は、100 点法

をもって採点し、80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可としている。本学では、学則施行細則第7条(5)項【資料2-4-3】に示す通り、成績評価にGP(グレードポイント)を用いて学生の学習成果を目視できる形している。GPは授業評価に対して優を4、良を3、可を2、不可を1とし、出席時間数が足りず受験資格なしとなったものを0としている。このGPを学期ごとに単位当たり平均GPA(グレードポイントアベレージ)を算出し総合的な成績評価の判定等に使用している。また、大学は全学生のGPAを学年ごとに一覧にし、学生の成績の分布状況を把握している。各科目の成績は、大学設置基準第25条の2及び第27条を遵守している。

なお、定期試験等の成績結果は、日程を定めて発表すると同時に、各学生に対して既得単位の確認を徹底して指導している。定期試験等の単位取得については学生及び保護者に学期ごとに通知している。

進級要件については、学則施行細則第7条(9)項【資料2-4-4】に規定しており、GPAが2.5未満の者は3年に進級できないとしている。進級できない学生が出ないように履修科目の履修指導の面から、学習に取り組む熱意を図り学力の向上などを目指すようしている。履修指導面からクラスメンターを中心に学生一人一人のGPAについて学科FD会議で検討し、学長が教授会の意見を聴いて進級を決定している。平成30年度はGPAが2.5未満の者が3名おり、教授会(単位認定会議)で審議の上、3名(GPA 2.48、1.72、1.40)は3年に進級となった【資料2-4-5】。この3名については体調不良等により一時的な成績低下が見られたが、学習継続意識が強く今後の成績向上が見込まれるため、進級とした。保護者の協力も得つつ、教職員が支援していく。

卒業要件は、岡山学院大学学則第12条【資料2-4-6】に明示している。卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、卒業は学科が定める基礎教養科目及び専門科目、計124単位を充足した者を教授会で認定している。また、栄養士・管理栄養士国家試験受験資格、食品衛生管理者及び食品衛生監視員、栄養教諭、司書、社会教育主事任用資格の取得の有無の確認をしている。

前述のように、単位は学則の規定に則って厳正に認定している。その中で幾つかの単位を取得できずに進級する学生がいる。その学生には前期・後期の開始時に、履修登録に関する綿密なオリエンテーションを実施している【資料2-4-7】。クラスメンターが主となって、単位を取得した科目の確認と履修できる科目について個別に指導し、学務課教務係員の協力を得て履修可能な科目を再度履修させるようにしている。

進級制度の他に、実習等の履修条件として、「臨地実習」については「臨地実習」履修に関する規則【資料2-4-8】に、教職課程の「栄養教育実習」については「栄養教育実習」履修に関する規則【資料2-4-9】に明示し、学生便覧に掲載している。

また、管理栄養士国家試験対策として、学科独自の管理栄養士国家試験対策ゼミを開講【資料2-4-10】しており、この管理栄養士国家試験対策ゼミの受講について、岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する規則を制定し、学生便覧に明示している。管理栄養士国家試験対策ゼミについては、平成29年度より管理栄養士国家試験の実施日が早まるところから、それに合わせて岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する規則を一部改正した【資料2-4-11】。制度等の変化に対して迅速に対応したことから、平成30年度に学生から不満等はなかった。

理解度の低い学生がいることは、開学当初より指摘されたことである。そのため開学以来、教員による授業内容・教材の改善や教育方法の工夫、国家試験に向けての様々な対策、学生へのきめ細かい個別指導等、学生の理解度を向上させる方策を実施している。さらに、現行の教育課程、教育内容や教育方法に対する学生のニーズやレベルへの適合性などについて精査し、単位認定の厳正さと教育課程・教育方法との整合性を追求していくことが必要である。

◇【エビデンス集（データ編）】

【表 2-6】成績評価基準

◇【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-4-1】岡山学院大学学則第 4 章プリントアウト【資料 F-3】

【資料 2-4-2】学則施行細則第 5 章プリントアウト【資料 F-5】

【資料 2-4-3】学則施行細則第 5 章プリントアウト【資料 F-5】

【資料 2-4-4】学則施行細則第 5 章プリントアウト【資料 F-5】

【資料 2-4-5】岡山学院大学教授会議事録（平成 30 年月日）

【資料 2-4-6】岡山学院大学学則第 12 条のプリントアウト【資料 F-3】

【資料 2-4-7】平成 30 年度前期オリエンテーション資料

【資料 2-4-8】「臨地実習」履修に関する規則【資料 F-5】

【資料 2-4-9】「栄養教育実習」履修に関する規則【資料 F-5】

【資料 2-4-10】岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 28 年度規定等

【資料 2-4-11】岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 29 年度規定等

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

現在の単位認定基準を変更することは、学士力の担保の側面から変更できないと考えられる。したがって、学生のニーズやレベルに応じた授業内容や教育方法の改善に努めることがまず必要である。そのために、成績不振が認められる学生を対象とした補習に取り組み、FD 活動をこれまで以上に充実させていく。

同時に、カリキュラムについても、学生のニーズやレベルを考慮した改善に努める。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、学務課学生係の職員並びに当学科に設置されたキャリア支援室及び就職指導部【資料 2-5-1】の教員が学生への進路支援を行っている。また、カリキュラム内でキャリアガイダンスの講義を開講している。

上記を担当する教職員は、学業に関すること、進路に関することなど学生生活全般に亘ってサポートしている。

また、学務課学生係の職員は、就職指導部の教員と常に進路情報を共有し、報告・連絡・相談を繰り返しながら学生が進路決定に至るまでの支援をしている。

就職指導部の教員は、学生一人ひとりの個性を尊重し、それぞれの適性を見極めながら将来の進路設計の相談、アドバイスを繰り返し個人に適した進路の選択を支援している。

進路選択においては、進路先を決定させるだけではなく、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、社会的・職業的自立にむけた指導を目的としている。そして、就職活動に向かう学生に対しては、単に活動の技術を習得させるためだけではなく、自分らしく逞しく輝かしい幸せな人生を送るために必要な知識やスキルアップの重要性を認識するよう指導している。

当学科には、栄養学の専門家である管理栄養士を目指す学生が入学する。当然、卒業後の進路はその資格を生かした臨床栄養、フードマネジメント、食品開発関連分野が選択される。したがって、進路選択における組織的、計画的な取り組みが必要となってくる。そのためには、自己を客観的に見つめ直すとともに、職業に対する深い認識と業界等の研究が大切である。そこで、キャリアデザインを授業時間割に組み込み、学年ごとにテーマを持ってキャリア指導を実施している。

1 年次では「大学生活を知る」「管理栄養士の仕事について知る」ことを目的として学科における学びのガイダンス、管理栄養士としての職務内容や心構えを指導し、学生生活の目標作りと自己確認・自己理解を促している。平成 30 年度は、1 年次の前期に開講される教養演習Ⅰ及び後期に開講される教養演習Ⅱ【資料 2-5-2】、そして 1 年間通して行われるスタートアップゼミ【資料 2-5-3】の一部の時間を利用して、大学で学ぶ本質的意義及び具体的な学び方、並びに管理栄養士の具体的な職務と社会的役割について指導した。特に教養演習Ⅱにおいては、各方面で活躍する卒業生を講師として招聘して講話をを行い、高齢者福祉施設及び病院への見学も行うことで、より就職先へのイメージを付けられるように指導している。

3 年次では後期のステップアップゼミ【資料 2-5-4】の中に外部講師によるマナー講習及びマイナビ講師による就職指導を取り入れることで、半年後に控えた活動開始に備え、具体的な進路選択やスケジュール、活動に必要な知識、情報の取得方法などについて指導した。

また、インターンの斡旋として 3 年次の臨地実習以外に、臨地実習担当教員が 3 年次の学生を対象として長期休暇を利用した就職希望先へのインターンの斡旋を行っている。平成 28 年度は希望者がいなかったが、希望に応じて対応できるように体制は整えている。

毎年、3 年次に行っているステップアップゼミの中で本学オリジナルの就職ガイドを学生に配付している。この就職ガイド【資料 2-5-5】には、就職活動の導入から内定後の対応や各種のデータを記載している。学生にとって就職バイブルとなっている。

4年生では、3月末の新学期オリエンテーションで行われる履修指導で、クラスメンターは就職希望及び現状を把握するために就職カルテ【資料2-5-6】を作成して就職指導を行っている。また、就職活動に際しての悩みや不安などを持つ学生は、就職支援教員の研究室において就職相談（個人面談）を実施していることが殆どである。学生の主な相談内容は、進路の迷い・就職活動の方法・企業情報などである。キャリア支援室は設置されているが個別の就職支援教員に相談している。これは就職支援教員がキャリア支援室に常駐していないことが原因と考えられる。キャリア支援室の利用がほぼないので、就職指導部の教員は、専門職の求人票を4年生のホーム教室にコーナーを設けてすべて開示し、学生の希望に合致する求人情報を電話やメール等を利用して個別に連絡することで周知を徹底していることが評価される。

平成30年度の就職率は下記の表III-2-5-1の通り 100%であった【資料2-5-7】【（データ編）表2-10】。

表III-2-5-1 平成30年度就職状況

卒業者数	就職希望者数	就職内定者数	専門職就職者数	一般職就職者数
26	24 (92.3%)	24 (100%)	16 (66.7%)	8 (33.3%)

平成30年度の就職希望者の就職内定率は100%であり、毎年100%を維持できている。また、管理栄養士・栄養士を活かしての専門職の就職率は66.7%であり、これも例年一定の水準を保っている。しかし、専門職就職率は前年と比較して若干の低下が見られた。その理由のひとつとして、就職活動を進める中で学生の多くは内定がとれるかどうかという不安を抱き、大量採用をおこなっている一般職への就職希望が増加したことが考えられる。専門職就職に向けた継続的な支援が今後、求められる。

管理栄養士・栄養士の求人は、平成29年度が257件、平成30年度が269件と増加している。求人票の確保のために学務課学生係の職員が学生の就職希望に合わせて求人票の送付依頼を毎年行っていることが評価される。

◇【エビデンス集（データ編）】

【表2-10】就職の状況（過去3年間）

◇【エビデンス集（資料編）】

【資料2-5-1】平成30年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌

【資料2-5-2】平成30年度教養演習Ⅰ・Ⅱ授業計画【資料F-12】

【資料2-5-3】平成30年度前期スタートアップゼミ日程表

【資料2-5-4】平成30年度前期ステップアップゼミ日程表

【資料2-5-5】平成30年度就職ガイド

【資料2-5-6】就職カルテ

【資料2-5-7】平成30年度食物栄養学科就職状況

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

学生の進路支援の対策を年々改善しており、効果も現れている。今後も、教員と学務課学生係との間で学生個々の就職活動状況等の共有化を強化して、よりきめ細かい学生支援体制を確立していく。4年生の中には、就職活動に積極的になれない学生、管理栄養士対策ゼミでの学習に精一杯でどのように就職活動をしてよいのか具体的に分からずの学生や専門職以外のこと相談してみたいという悩みを持つ学生も見受けられるため、このような学生には就職指導教員が積極的に声掛けを行うだけでなく、キャリア支援室を利用して外部の就職専門相談員を招聘し、就職相談を行っていただくことを検討する。

次年度は専門職就職率を向上させるため、これまで2年次に開講していたキャリアガイダンスを3年次後期に開講し、専門職就職に向けた支援を重点的におこなう。具体的には、実務経験がある教員が中心となり、現職の管理栄養士による講話や専門職就職のための面接練習などをおこなう。

このように就職活動を効率的に進められるように体制を整えていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

人間生活学部食物栄養学科では、高度な専門知識や技能を修得し、QOL 向上そのための栄養の指導を行う専門家を育成する。将来、こうした管理栄養士に成長できる実力を育てるために、次の目標【資料 2-6-1】を掲げている。

- ① 生活習慣病の予防と改善に貢献する管理栄養士の育成
- ② 疾病の予防や治療において栄養評価・判定に基づく高度な専門知識・技能による栄養指導及び栄養管理等に携わることのできる管理栄養士の育成
- ③ 豊かな人間性に富み、カウンセリングや福祉・介護分野の知識を修得した管理栄養士の養成
- ④ 人材ニーズが高まっている食品技術系の企業で活躍する管理栄養士の育成

上記の教育目標が達成できているか、以下の 4 つ方法で点検・評価している。

まず、各学期末の定期試験に加え、前・後期オリエンテーション中に実力試験【資料 2-6-2】を実施している。これは学生の学習成果を客観的な指標に基づいて評価するためである。

第 2 に、各学期末に学生に対して授業アンケート【資料 2-6-3】を実施し、学習成果の獲得状況を自己評価させている。

第 3 に、栄養長寿教室及び地域訪問栄養長寿教室【資料 2-6-4】において、学生の対人指導能力、コミュニケーション能力、業務遂行能力など実践的な能力を学科で作成したループリック【資料 2-6-5】を用いて評価している。

第 4 に、本学卒業生の学習成果の獲得度合を、就業先の視点から明らかにするために、卒業

生の就業状況調査アンケート【資料 2-6-6】も行っている。なお、就業状況調査アンケートは、平成 28 年度に過去 4 年間の卒業生を対象として実施した。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

2-6-①の方法で点検・評価した結果は、以下のとおり、教育内容・方法及び学習指導の改善にフィードバックしている。

1) 定期試験及び実力試験の結果、学生の授業アンケート結果の活用

定期試験及び実力試験の結果、また学生の授業アンケート結果を活用して、各教員は授業改善 C&A 報告書を作成している。授業改善 C&A 報告書作成の結果、抽出された問題点とその改善点については、次年度の授業計画（シラバス）を作成する際に反映している。

2) 栄養長寿教室及び地域訪問栄養長寿教室におけるループリック評価の活用

栄養長寿教室及び地域訪問栄養長寿教室におけるループリック評価の結果【資料 2-6-7】は、教員間で共有している。平成 28 年度においては、ループリックを用いた評価の結果、チームとしての行動がとれない学生や測定データの説明が十分にできない学生がいた。そこで、平成 28 年度以降、事前学習において実践的な場面を想定した演習を行うなど、教育内容・方法の改善を図ることとした。また、以前からの課題であったループリックの各評価項目を見直し、平成 31 年 5 月から新しいループリックを用いて評価している。

3) 就業状況調査アンケート結果の活用

平成 28 年度に実施した就業状況調査アンケートの結果については、学科 FD 会議において学科全教員で検討【資料 2-6-7】した。低い評価結果となった主な項目は、対人コミュニケーションに関するものであった。就職先において対人コミュニケーション能力の低さを指摘された卒業生は、教員の印象として、在学中も対人コミュニケーションをうまく取れなかつた学生である。対人コミュニケーションの問題に関しては、年々うまく取れない学生が増えていたため、今後の学生指導において改善に取り組む必要がある。今後、対人コミュニケーション能力を向上させるための方策として、スタートアップゼミ、フォローアップゼミ、栄養長寿教室及び地域訪問栄養長寿教室においてコミュニケーション能力の育成を図る機会を増やすことを検討している。

◇ 【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-6-1】 教育目標（学則施行細則第 1 条）【資料 F-5】

【資料 2-6-2】 平成 31 年度前期オリエンテーション資料

【資料 2-6-3】 授業アンケート用紙

【資料 2-6-4】 平成 31 年度栄養長寿教室等活動計画

【資料 2-6-5】 平成 31 年度栄養長寿教室等活動のループリック

【資料 2-6-6】 就業状況調査アンケート用紙

【資料 2-6-7】 平成 30 年度食物栄養学科 FD 報告書

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

2-6-②で述べた学生に対する評価のフィードバックの取り組みを踏まえて、より精選した教育内容と評価方法を平成31年度授業計画（シラバス）に示すとともに、それらの改善に向けて各教員が工夫することに努めている。

また、指摘された対人コミュニケーション能力の低さについては、栄養長寿教室及び地域訪問栄養長寿教室のルーブリックにおける評価項目の1つである「チームとしての行動がとれる」で評価しているので、この項目に重点を置いた指導を行うことで、より確実な学習成果の獲得につなげる。

平成31年3月に第14期の卒業生を送り出し、実社会における卒業生の活躍の状況は、本学の教育目的の達成状況を知る重要な手がかりである。令和元年度も卒業生の実績を追跡調査することによって本学の教育の成果と課題を検討していく。

管理栄養士に求められる資質は、社会の変化と学術の進歩とともに常に変化している。この管理栄養士の資質に対する社会的要請の変化に加えて、本学の教育的課題の克服を目指して、カリキュラムの改善だけでなく授業方法の工夫に努める。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生サービス、厚生補導のための組織が設置【資料2-7-1】され、適切に機能している。①学生に対する経済的な支援、②学生の課外活動への支援、③学生の健康管理への支援、④学生相談室での支援、⑤生活支援等は適切に行われている。また、学生相談室とは別に、キャンパス・ハラスメントの防止に努めるために相談員及び専門相談員を設けて相談体制【資料2-7-2】を整備している。加えて、岡山学院大学岡山短期大学個人情報保護に関する基本方針を定めている。【資料2-7-3】

本学では教員の中から任命された学生生活支援の担当教員【資料2-7-1】が中心となり厚生補導に努めている。また、クラスメンター制【資料2-7-4】を実施して学生指導にあたっており、クラスメンターは学生の日常生活、学業、経済面などの諸問題に最も密接に関係する存在であり、奨学金申請の手助けや学生相談室訪問のすすめ等相談事項に応じた対応を適切に行っている。同様に教員の中から任命された環境衛生担当教員で構成する環境衛生部【資料2-7-1】は学内の清掃と美化に努めており、環境衛生部は入学式直後の新入生オリエンテーションにおいて学生に注意を促すのが通例である。

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みも適切に整備されている。学友会【資2-7-5】は各クラブの統括だけでなく、健全で規律ある学生生活の発展にも寄与する任

務がある。特に厚生部は、各クラスから選出される評議員と教員から任命される顧問によつて構成され、学生の意見を広く汲み上げる部門であり、学園のために貢献してきた歴史がある。

1) 経済的支援

日本学生支援機構の奨学金「第一種奨学金」「第二種奨学金」「入学時特別増額貸与」【資料 2-7-6】を希望する学生に対し、学年始めのオリエンテーション時に学務課学生係が制度の説明から書類作成手続き及び学生生活の指導(特に経済面)までを行っている。

本学独自の優待制度としては「高大接続連携校優待生」「特別推薦選抜指定校優待生」「特別奨学生」「兄弟・姉妹在籍優待生」「同窓生の兄弟・姉妹・子女優待生」及び「A 種奨学生」の制度【資料 2-7-7】がある。「特別奨学生」は、本学が特別奨学生を対象として実施した入学者選抜により入学手続きを完了した者で、特別奨学生を希望する者の中から選抜し、在学中の授業料を半額免除している。選抜試験は小論文、学力テスト、面接であり、それぞれ 8 割以上の得点を取った者でかつ入学定員の 1 割以内を特別奨学生として採用している。「A 種奨学生」は、家庭の事情などにより在学中に授業料納付が困難になった学生の申し出により成績・人物を審査し、授業料を半額免除している。

「特別奨学生」及び「A 種奨学生」は、平成 30 年度にそれぞれ 4 名および 2 名が該当者【(データ編) 表 2-13】であった。

経済的支援体制としてのアルバイト紹介などの業務【資料 2-7-8】を学務課学生係が行っている。学生係による紹介、学生間の情報交換及び情報誌(フリーペーパー)などの情報で十分目的が達せられ、ほとんどの学生がアルバイトに従事している。

2) 課外活動支援

本学の学友会【資料 2-7-9】は、学生によって自主的かつ責任をもって運営されている。学友会組織は総務部、厚生部、大学祭企画部、構成各クラブからなる。総務部は統括、厚生部は学生の意見を汲み上げ学生生活の環境整備に反映させること、大学祭企画部は大学祭の企画・運営を責任持って行う事を任務とする。学友会は学長が名誉会長を務め、学友会員たる学生全体の中から選ばれた役員が運営を行っている。学生役員は総務(会長、副会長、書記、会計)、各クラブ部長・副部長、クラス評議員(各クラス 2 名)、大学祭実行委員(有志)からなり、規律をもって健全に運営するため教員が学友会顧問(学長が各学科から若干名を任命)【資料 2-7-1】を務め、助言を行っている。構成クラブ【資料 2-7-9】には文化部・運動部があり、文化部は 16 クラブ、運動部は 18 クラブを擁している。なお各クラブは教員がクラブ顧問【資料 2-7-10】を務め、学生からの相談に応じて助言を行っている。

各クラブへの経済的支援【(データ編) 表 2-14】【資料 2-7-11】として学友会予算からクラブ活動費用を援助している。学友会予算は学友会費(年額 7,000 円)、入会金(入会時 1,000 円)を財源とし、総務部が年度初めに各クラブに対し予算案を提出させて調整し、学友会総会(学友会総務、大学祭実行委員、各クラブ部長、各クラス選出の代議員である評議員が出席)で承認、議決されている。

大学は各クラブや学生に対し授業時間外で体育館、グラウンド、テニスコート、吹奏楽教室などを提供している。また各クラブが野球場、サッカー場、プールなど学外公共施設を使

用する場合は学友会予算内で使用料を援助している。また各クラブに対し部室棟などの施設を設置している。大学祭においてはキャンパス敷地、教室、体育館、駐車場を開放し、さらに野外ステージを設置するなどして活気ある大学祭となるよう援助している。

スポーツ大会は毎年後期オリエンテーション中に開催【資料 2-7-12】され、全学年の学生間と教員との交流の場となっている。

3) 健康支援

学生の健康管理では毎年3月に健康診断を実施【資料 2-7-13】し、学生全員に受診させている。また、学生の保健衛生管理を目的として休養室【(データ編) 表 2-12】を設置し、学務課学生係が管理・運営している。学生の身体状況に応じ、本学教員の医師に相談の上、外来受診等に供する場合も生じる。

本学の校医は財団法人倉敷成人病センターの健診センター長に依頼している。入学時及び各年度初めに行われる健康診断も当センターに依頼・実施している。学生の実習等における健康診断書の発行は校医の診断に基づいて本学で行っている。また、入学時に学生教育研究災害傷害保険等【資料 2-7-14】加入の案内も行っている。

4) 学生相談室での支援

本学の学生生活を営む上で、学生の修学及び学生生活の相談に適切に対応するため、学生相談室【(データ編) 表 2-12】【資料 2-7-15】がある。学生相談室は、診療及び治療を行うものではなく、学生生活を営む学生に対する学生サービスの一環として、本学学生の個人的諸問題について相談に応じ、援助を行うことを目的としている。

メンタルケアやカウンセリング体制については、入学式直後のオリエンテーションで概要を毎年告知している。構成員は相談室長、カウンセラー及び相談員である。利用可能な日時は年度・学期ごとに掲示によって告知し、利用方法に関しては全学生に対して新年度オリエンテーションにおいてカウンセラーが特別に説明している。以上のことは学生便覧に詳述され、学生はいつでも読むことが出来る。運営に関しては「相談室運営委員会」において教員の中から任命される委員とカウンセラーが協議することによって連携をとっている。

5) 生活支援

学生が安定した生活を送り、学業に専念できるようキャンパス内に学生寮（椿寮＝女子寮）を設置【資料 2-7-16】しており、寮には寮監が常駐している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みは、現在のところクラスメンターと学生の対話により把握するところが大きい。クラスメンターが学生から得た意見等は学科長に報告され、学科教員全員で吟味した上で学長に報告しその対応の指示を受けるが、重要事項については学長が教授会の意見を聴いて対応を決定する。また、事務部においては関係の窓口で事務職員が学生から意見・要望等を得ることができ、早急に解決を要する場合は直接学長に報告し学長の指示を得て解決をする。本学が小規模大学であることのメリットを活かして大学全体で適切な対応を図っている。

1) 大学生生活アンケート

平成 28 年 10 月に学生生活全般に関する学生の満足度を調査するために、大学生生活アンケート【資料 2-7-17】を実施した。アンケート回収数は 119 人/（在籍者数 136 人）であった。

「現在の学生生活のどのようなところに満足していますか（○は 2 つまで）」という設問の回答集計を表 III-2-7-1 に示した。

表 III-2-7-1 平成 28 年度大学生活アンケート

項目	人数
1. 楽しい・役立つ授業がある	22
2. 友人との関係がとてもよい	50
3. クラブ活動が楽しい	5
4. 面倒見のよい先生がいる	27
5. 施設設備がよい	6
6. 事務窓口の対応がよい	22
7. 学内行事が楽しい	1
8. その他	8

上記のアンケート調査（有効回答数：111）において、「友人との関係がとてもよい」を選択した学生は約半数の 50 名、また「面倒見のよい先生がいる」、「楽しい・役立つ授業がある」、「事務窓口の対応がよい」を選択した学生は、それぞれ 27 名、22 名、22 名であった。学生生活が充実し、満足度の高いものとなるように随時改善を図っている。なお、施設設備に関して食品加工実習棟にクーラーを設置してほしいという要望があり、平成 28 年度に対応した。トイレをきれいにしてほしいという要望に対して、平成 29 年 2 月以降、改修工事を行い対応した。

◇ 【エビデンス集（データ）】

【表 2-12】学生相談室、医務室等の利用状況

【表 2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【表 2-14】学生の課外活動への支援状況（前年度実績）

【表 2-26】学生寮等の状況

◇ 【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-7-1】平成 29 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌

【資料 2-7-2】キャンパス・ハラスマントの防止【資料 F-5】

【資料 2-7-3】学生個人情報保護規則【資料 F-5】

【資料 2-7-4】クラス及びクラスメンターに関する規程【資料 F-5】

【資料 2-7-5】学友会会則【資料 F-5】

【資料 2-7-6】奨学金【資料 F-5】

【資料 2-7-7】岡山学院大学優待制度規程抜粋【資料 F-5】

- 【資料 2-7-8】平成 30 年度アルバイト求人一覧
- 【資料 2-7-9】学友会会則【資料 F-5】
- 【資料 2-7-10】平成 31 年度学友会クラブ名・ミーティングルーム・顧問
- 【資料 2-7-11】学友会会則【資料 F-5】
- 【資料 2-7-12】スポーツ大会（平成 30 年度後期オリエンテーション資料）
- 【資料 2-7-13】岡山学院大学平成 30 年度健康診断要領
- 【資料 2-7-14】学生教育研究災害傷害保健等加入資料
- 【資料 2-7-15】学生相談室【資料 F-5】及びウェブサイトのプリントアウト
- 【資料 2-7-16】岡山学院大学岡山短期大学学寮規則
- 【資料 2-7-17】大学生活アンケートに関する資料

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、学生サービスの体制は整備され、適切に運営されており、日本学生支援機構の奨学金は希望者ほぼ全員が認められている。今後も、経済的な問題を抱える学生に対して、適切な支援を継続していく【（データ編）表 2-13】。

1) 学生の意見・要望への対応

学生生活全般に対する意見・要望や学生個々のニーズは、まだ十分把握できているとはいえない。今後、学友会を中心とした学生の意見・要望を汲み上げる仕組みの構築も計画していく。

2) 課外活動

毎年入学式後に実施している新入生歓迎会【資料 2-7-18】でクラブ・同好会の紹介を行っている。しかし、クラブ活動に関してはまだまだ改善課題がある。近年、学生数の減少、アルバイト重視、専門職養成校ゆえの正課授業の多忙等によって、クラブ活動全体が低迷する傾向が見られる事である。平成 20 年 4 月から、各クラブが責任をもって施設の管理・戸締りを行うことを条件に午後 8 時までの体育館の夜間使用【（データ編）表 2-22】を認めた。その結果、バスケットボール部、バレー部、バドミントン部、サッカーチームなどが毎週のように 5 時限終了後（すなわち午後 5 時 50 分以降）も活発に活動するようになったので、現在も以降も引き続きこの取り組みを続けている。

3) 学生相談室

学生相談室には相談室長、カウンセラー及び相談員がいる。課題としては、学生相談室、学生相談室運営委員会、学務課学生係、それぞれがクラスメンターと連携を密にして、より的確な学生支援ができる体制を構築することである。

◇ 【エビデンス集（データ）】

【表 2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

【表 2-22】その他の施設の概要

◇ 【エビデンス集（資料編）】

【資料 2-7-18】平成 29 年度学友会新入生歓迎会進行表

2-8 教員の配置・職能開発等

«2-8 の視点»

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

平成 30 年 3 月末で栄養教育論を専門とする男性の講師 1 名、給食経営管理論を専門とする女性の講師 1 名が退職したため、交代要員として、平成 30 年 4 月 1 日付で栄養教育論を専門とする女性の准教授 1 名、給食経営管理論を専門とする女性の講師 1 名を採用した。また、平成 29 年度に講師であった女性 1 名を、平成 30 年 4 月 1 日付で准教授に昇任とした。【(データ編)表 F-6】【(データ編)表 2-15】【(データ編)表 2-16】【(データ編)表 2-17】

従って、大学設置基準と本学の目的とする管理栄養士養成に対応した教員の現員数は、表Ⅲ2-8-1 に示すように大学設置基準に適合した教員を配置している。

表Ⅲ2-8-1 教員の現員数（平成 31 年 5 月 1 日）

学部・学科	専任教員数					大学設置基準上必要専任教員数	非常勤講師数
	教授	准教授	講師	助教	計		
人間生活学部食物栄養学科	8	3	4	1	16	8	3
大学全体の収容定員に定める専任教員数						6	13
	8	3	4	1	16	14	16

現状の人間生活学部食物栄養学科 16 人の専任教員数は 1 学部 1 学科の状態の大学設置基準上必要専任教員数 14 人より 2 人多い。この 2 人は教職課程の専任教員である。

専任教員は 16 人に対して非常勤教員が 16 人である。非常勤教員 16 人は、併設岡山短期大学からの兼任 9 人、外部からの兼任 7 人である。人間生活学部食物栄養学科の学習成果である管理栄養士養成の専門科目を担当する非常勤教員は 16 人のうちの 3 人でいずれも外部からの兼任教員であり、残りの 13 人は、基礎教養科目、専門科目外の現代生活基礎科目、栄養教諭に関する科目、図書館司書資格に係る専門教育科目、社会教育主事に関する専門教育科目を担当する教員である。入学定員 160 人の現状も踏まえてバランスが取れている。

専任教員の年齢の構成は、平均年齢で教授 67.38 歳、准教授 49 歳、講師 60 歳、助教 32 歳である。本学の定年年齢は 65 歳、退職後の延長は特別な場合を除いて 70 歳までなので、平均年齢の高い教授陣の中で 70 歳前後の教員の交代教員の確保の検討をしなければならない。

専門分野等の構成

人間生活学部食物栄養学科の専任教員の専門分野は、8 人の教授は、食品衛生学、生理学、食品学、生化学、栄養学、病理学（医師）、公衆衛生学（医師）、教育工学が、3 人の准教授は、食品加工学、栄養教育論、教育学が、4 人の講師は、公衆栄養学、給食経営管理論、調理学、栄養教育実習が、1 人の助教は、臨床栄養学が専門である。このことは人間生活学部食物栄養学科の核となる授業に対して専任教員が配置されているので特に問題はない。

男女別では、表Ⅲ2-8-2 に示すように全専任教員 16 人のうち男性 8 人、女性 8 人で、女性教員の比率は 50.00% である。

特に問題はない。

表Ⅲ2-8-2 専任教員の男女構成（令和元年 5 月 1 日現在）

学部学科	職位	男性		女性		計		外国人 (内数)
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
人間生活学部 食物栄養学科	教授	6	75.00%	2	25.00%	8	100.00%	0
	准教授	1	100.00%	2		3	100.00%	0
	講師	0		4	83.33%	4	100.00%	0
	助教	1	100.00%	0		1	100.00%	0
大学合計		8	56.25%	8	43.75%	16	100.00%	0

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任は、学校法人原田学園教職員選考規程【資料 2-8-1】を整備し、その方針を明確にしている。教員の採用は、教授会の答申を参考として理事会で審議したうえ、理事長が採否を決定し、辞令を交付する。教授会の行う教員の資格審査は、大学設置基準の「第四章 教員の資格」に掲げられる基準に準ずるものである。

教員就任後、教授、准教授、講師、助教、助手等の資格昇任についても、教授会で資格審査を行い、理事会の議を経て理事長が決定する。昇任の判断基準は主として研究業績と教育的能力に力点があるが、研究業績の不足により長期に亘り昇任できない場合は、各資格の定年制を適用し解職するものとなっている。このように、教員の採用・昇任に関する規程として、前述の教職員選考規程を整備しており、これら規程に基づいて教員の採用・昇任の具体的な手続きを適切に実施している。

FD 活動に関しては、岡山学院大学岡山短期大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程【資料 2-8-2】に沿って、岡山学院大学 FD 委員会を組織し、教員の資質開発を目的とした各種の取り組みが行われている。まず、学生からの教員評価として、すべての授業について学生による授業評価アンケートを実施している。学生による授業評価アンケ

一トは、授業毎に結果を集計し、授業を担当した教員全員に集計結果【資料 2-8-3】を伝えている。

さらに全教員に対して、アンケート結果をふまえて、シラバスを基にした授業改善 C&A 報告書【資料 2-8-4】を作成することを依頼し、授業の改善を求めている。

なお、全教員の授業評価アンケート集計結果は本学ウェブサイトで公表している。

研修活動としては、毎月、専任教員全員の参加による学科 FD 会議を行い、学生中心の授業を行うための活性化の方策等について日常的に検討している。さらに、毎年 12 月に岡山短期大学及び事務部と合同の FD・SD ワークショップを開催しており、大学の教育理念及び目標の認識、各学科の教育目標とカリキュラム構成の原理、担当授業科目の授業設計、教授法等について、関係教員相互の意見交換及び討論を行っている。平成 30 年度は、平成 30 年 12 月 25 日（火）に午前 9 時 10 分から午後 3 時まで、本学情報処理教育センターの D302 教室で FD・SD ワークショップを実施した。当日の内容は、併設の岡山短期大学幼稚教育学科による報告、岡山学院大学食物栄養学科による報告、岡山学院大学・岡山短期大学事務部による報告、麻生隆史氏（九州情報大学・山口短期大学理事長・学長）による講演（「題目：Twitter, Facebook の使い方と安全性 — SNS の利用方法を間違うと危険がいっぱい —」）であった。各部署からの報告や講演に関して、質疑応答や活発な議論が展開された【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】。なお、当日の報告に対しては、外部評価員である麻生隆史氏による評価【資料 2-8-7】を受けている。学科ではこの外部評価を次年度の FD 活動の改善のために活用している。

教員の資質・能力向上のために、教員へは科学研究費補助金の申請、関係する学会、学内外の研究会への出席を勧めている。また、教員の勤務時間の変更と自宅研究日の規則により、就業規則第 8 条に規定する勤務時間において、専任教員の勤務時間の変更と自宅研究日を特別に定めて教員の研究活動を支援している。教員は自宅研究日を使って、研究活動や非常勤講師の業務を遂行することができている。

各教員の教育研究成果は、原則として毎年刊行される岡山学院大学・岡山短期大学紀要において公表されている。公正な紀要の発行を実施するため、紀要投稿執筆規程及び紀要編集委員会の編集方針を制定しており、投稿者及び編集者はこれを遵守することになっている。紀要編集委員会は 1 論文あたり数名の査読者を決め、査読者の意見は委員会を経て投稿者に連絡され、場合により加筆、修正を求めるなど公正に期している。紀要には、各教員の他の個人業績リストも掲載されている。平成 30 年度の紀要 40 号は本学ウェブサイトにて公開している。【資料 2-8-8】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育としては、基礎教養科目の中に、人間基礎科目群、人間生活科目群、人間福祉科目群という 3 つの科目群を配置し、学生は卒業までに合計 22 単位を修得することになっている。人間基礎科目群には、人間と倫理、日本国憲法、近代日本文学など 12 科目を設けている（このうち、履修者が少ないため 4 科目は未開講）。人間生活科目群には、情報リテラシー I・II、教養演習 I・II、キャリアガイダンスなど 17 科目を設けている（このうち、履修者が少ないため 4 科目は未開講）。なお、平成 30 年度は従来の「社会との接続」を廃止し、新たに「社会との接続 I」「社会との接続 II」を設けた。人間福祉科目群には、少子

高齢化と諸問題、児童福祉概論、ボランティア理論など6科目を設けている。これらの授業は、本学の専任教員や非常勤教員が、各自の専門分野に応じて担当している。

上記した基礎教養科目の人間生活科目群の中で、1年次の前・後期に開講される教養演習I・II【資料2-8-9】は、社会人に求められる基礎的知識の修得と汎用的能力の育成を目指すことを教育目標として授業が行われている。教養演習I・IIは学科長を筆頭に学科教員や併設の岡山短期大学の教員が担当するオムニバス形式で実施している。教養演習I・IIを担当する教員間において、専門教育に偏りがちな管理栄養士養成課程の中で、効率的で充実した教養科目的設定について検討している。

◇【エビデンス集(データ編)】

【表F-6】全学の教員組織(学部等)

【表2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【表2-16】学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)

【表2-17】学部、学科の開設授業科目における専兼比率

◇【エビデンス集(資料編)】

【資料2-8-1】学校法人原田学園教職員選考規程

【資料2-8-2】岡山学院大学岡山短期大学FD(ファカルティ・ディベロPMENT)委員会規程

【資料2-8-3】平成30年度前期授業評価アンケート結果まとめ

【資料2-8-4】教員による授業改善C&A報告書

【資料2-8-5】平成30年度食物栄養学科FD報告書

【資料2-8-6】岡山学院大学岡山短期大学平成30年度FD・SDワークショップ実施報告

【資料2-8-7】岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科FDワークショップ評価書

【資料2-8-8】研究成果の公表(研究業績*研究紀要)

【資料2-8-9】平成31年度教養演習I・II授業計画【資料F-12】

(3) 2-8の改善・向上方策(将来計画)

令和元年度は開学18年目となり、高齢者の教員が交代期に入っている。学外に広く有為な人材を求めるとともに、内部教員の昇任を含めて規程に則って人事を実施する。

また、教員の資質能力向上のために、FD活動をさらに活発化していく。まず、学生による授業評価アンケート結果、各教員による授業改善C&A報告書をもとに、より活発な授業研究することによって、教員の教育能力の向上を図っていく。さらに、科学研究費補助金の申請、関係する学会、学内外の研究会への出席を引き続き教員に勧めていく。

教養教育の充実については、第一にカリキュラムの改善に取り組んでいく。また、本学の教員のみでは対応できない内容の科目について、岡山県内の高等教育機関によって組織される「大学コンソーシアム岡山」の単位互換制度があるので、他大学で受講できるよう単位互換制度についても検討していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理**2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理**

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

岡山学院大学は、併設校である岡山短期大学と同一敷地内に配置されている。また、JR 倉敷駅から路線バスで 20 分程度であり、利便性や立地条件はやや不利ではあるが、学生に対しては、倉敷駅から無料の通学バスを提供している。

本学の校地及び校舎については、大学設置基準に示されている教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館等を適切に整備しており、教育課程及び教育計画の教授に必要な施設設備を充足し有効活用している。それらは適宜見直しを行い、常に教育環境の向上に努めている。施設・設備に対する学生からの要望は、毎年 10 月に実施している学生生活アンケートを通じて収集し、施設・設備の改善に反映している。

1) 校地・校舎の整備

校地の面積は表III-2-9-1 に示すとおり、大学設置基準第 37 条の基準(収容定員学生一人当たりの校地面積:10m²)を満たしている。

校舎の面積は表III-2-9-2 に示すとおり、大学設置基準第 37 条の 2 の基準(家政関係収容定員 200 人までの場合の面積)を満たしている【(データ編)表 2-18】【(データ編)表 2-19】。

表III-2-9-1 校地(収容定員 160 名)

校 地 面 積 (学生 1 人当たり)	校 地 面 積
大学設置基準	10.00 m ²
本学	186.60 m ²
	1,600.00 m ²
	20,976.62 m ²

表III-2-9-2 校舎面積(収容定員 160 名)

	校 舎 面 積
大学設置基準	3,966.00 m ²
本学	9,981.09 m ²

2) 屋外運動場、屋内運動施設の整備

屋外運動場は、本学が所有する運動場用地 19,978.12 m²の内、体育館前の運動場と校舎 M 棟前の全天候型テニスコート 3 面の併せて 8,140.00 m²を用意している。また、屋内運動施設は、体育館を用意している。体育館は月曜日から金曜日の間は夜 8 時まで許可制で利用できる。これらの施設は、体育の授業、また課外活動で有効に活用されている。

3) 校舎・実習施設及び備品等の整備

校舎等の延べ床面積は、大学設置基準で定める基準に対し、およそ 2.5 倍の面積を有し、学生の諸活動に不自由しない広さを確保している。校舎は A 棟、B 棟、C 棟（栄養学実験実習棟）、M 棟、図書館棟、情報処理教育センター、食品加工実習棟、図画工作・器楽レッスン棟、第 1 学生ホール、体育館・学生ホール棟の 10 の建物からなり、講義室、実験室等を適切に配置している【(データ編)表 2-20】。

本学は小高い山をキャンパスとしているので平地が少なくバリアフリーで往来することができない。そのため車椅子など足の不自由な者が校舎に入館する折は介助者がいるものと想定し、バリアフリーの配慮としては、入館後は 1 人で各フロアに移動できるようたとえ 3 階建の校舎であっても 1 人で移動できるようエレベーターを設置している。

なお、校舎施設等については、C 棟（栄養学実験実習棟）、第 1 学生ホール、学生寮の椿寮を除き、耐震診断及び工事を終えている。C 棟（栄養学実験実習棟）について、平成 22 年度大学機関別認証評価の際、耐震対策を終了していると報告したが、その後の自己点検作業の中で、耐震対策が未完了であることが判明している。平成 14 年に C 棟（栄養学実験実習棟）を改築した際に耐震診断を実施したものと了解していたが、精査の結果、実際にに行われていなかったことが明らかとなった。

① 専用実験・実習施設、備品の整備

大学として必要な教員研究室、講義室、実験・実習室は専用施設として整備している。C 棟（栄養学実験実習棟）は 2 階建ての建物であり、HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)に基づき、大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った設備を導入している。1 階に食品衛生学実験室、臨床栄養実習室、生理学実験室、2 階に給食経営管理実習室、栄養教育実習室を配置している。この施設には、管理栄養士学校指定規則別表第 2(第 2 条第 9 号関係)に定める施設備品を含め教育上必要な数以上を整備している。栄養教育実習室には大型プロジェクターを整備している【資料 2-9-1】。

② 共用実験・実習施設、備品の整備

情報処理施設、体育館は併設の岡山短期大学と共にしている。情報処理施設としては、コンピュータ演習室（M 棟 203 教室）や情報処理教育センターを設けている。特に、情報処理教育センターの 1 階には学生が自由に利用できるコンピュータを複数設けている。学生数に鑑みても十分な台数のコンピュータを用意している。また、学内 LAN も学内全域に整備しており、学内ネットワークである OWCNET を用いたインターネットへの接続や、図書館所蔵図書の検索も可能である。OWCNET の利用方法等については、学生便覧に OWCNET 利用の手引【資料 2-9-2】を記載している。

③ 学生の福利厚生

学生の通学では、JR 倉敷駅から本学まで下電バスによる学生専用バスを運行している【資料 2-9-3】。学生はこの通学バスを無料で利用することができる。通学バスの費用は、岡山学院大学岡山短期大学後援会の寄附により賄っている。

また、学生の福利厚生の観点から、キャンパス内に学生ホールを配置している。学生ホールにはコピー機を設置し学生の要望に応じている。学生ホールは、全学共通の施設として利用され、課外活動及びコミュニケーションスペースとして活用されている。

屋外スペースには、季節感のある中庭、ベンチや芝生を配置し、学生のコミュニケーション及び憩いの場として広く活用されている。

④ 管理運営

施設設備の安全管理については、事務部総務課及び管理課が主体となり、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。エレベーターの点検は建築基準法に、電気設備の点検は電気事業法にそれぞれ基づいて実施している。

衛生管理については、ビル管理法に基づいて、空気環境測定、防虫、防鼠等を実施している。校舎の清掃は、業者委託によりトイレ（月曜日から金曜日）、廊下・階段（火曜日及び木曜日）、教室・廊下・階段（毎週土曜日）に実施している。また、本学は環境衛生部を置き、教員1名（他に、併設の岡山短期大学の教員1名）を配置して、衛生環境上の問題があるかどうかを定期的にチェックし、問題が見つかれば直ちに総務課に連絡し、問題を解決している。

防火に関しては、各所に消火器を配置し、各室には煙熱感知器を備えるとともに、屋内各所に防火シャッターを設置している。また、消防法に基づいて消防施設等の点検を実施し、消火器、自動火災報知器等については定期的に消防署に報告している。さらに、本学は岡山学院大学・岡山短期大学消防計画【資料2-9-4】を置き、防災上の問題が見つかれば、直ちに総務課に連絡し、問題を解決している。なお、本学は防火の目的で学生の学内での喫煙を禁止している。

避難訓練について、本学では、学生及び教職員が協同で毎年避難訓練を実施し、避難経路及び避難場所の確認を行っている。

本学の各校舎の教室には冷暖房を完備している。講義室、実験室、実習室等の室温管理について、特別な状況を除き、夏季及び冬季の室温はそれぞれクールビズの28°C及びウォームビズの20°Cに調節している。

4) 図書館

図書館は併設の岡山短期大学と共に施設である。図書館は図書館棟に位置し、3層でできている。1階に閲覧室、2階に出入り口、受付カウンター、一般書籍、参考資料、視聴覚資料並びに視聴覚用機器を配架・設置している。3階には雑誌バックナンバー等を配架している。

館内の学習環境の整備について、図書館1階から3階まですべての階に閲覧スペースを設けており、座席数は図書館全体では140席を確保している【(データ編)表2-24】。

図書館の蔵書は本学を構成する学科の特性を反映した内容となっている。図書等は教育研究に必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料等を系統的に備えている【(データ編)表2-23】。

図書の選書は、1. 各教員からの研究図書、2. シラバスに示された参考図書、3. 学生・教職員のリクエスト及び、4. 図書館司書による新刊図書の選考等により行い、学習用図書・研究用図書とともに購入する。図書館での収書は、全学の重複と遗漏防止のため、コ

ンピュータ・システムを用いて調査を行っている。

図書館には2人の司書を配置し、図書館サービスの向上及び効率化を図っている。閲覧・貸出・返却、配架、参考業務、書架の整頓、文献複写、文献検索は図書館業務の最重要事項と捉えて、司書が迅速に職務を遂行している。授業開講期間中、平日は午前9:00～午後5:30、土曜9:00～午後1:10(隔週午後0時)を開館時間としている。さらに学生の要望に応じ、平日の一部で、午後7時までの延長開館を実施している。また、図書館では学生用のノートパソコンを12台用意しており、学生はその場で申し込むことで、図書館の開館時間中に利用することができる。【資料2-9-5】。図書館の利用方法については、学生便覧に掲載している【資料2-9-6】。

平成30年度の図書館の利用状況について、開館日数は286日(平日245日、土曜41日)であり、このうち平日に行った午後7時までの延長開館は165日であった。入館者数は延べ3,089人であり、このうち延長時間帯(午後5時30分～午後7時)においては延べ209人であった。年間の貸出者数は延べ866人であり、貸出冊数は1,919冊であった。

利用が多い学年は、食物栄養学科4年、併設の岡山短期大学幼稚教育学科1年と教員であった。基礎医学、内科学、衛生学・公衆衛生学の分野の貸出が多かった。の中でも管理栄養士国家試験対策の本や糖尿病に関する本の貸出が多かった。

平成30年度のノートパソコンの利用者数は延べ76人であった。

レファレンスについては、司書が困っている学生や必要な資料を探している学生に声をかけ、質問しやすい環境作りを行っている。平成30年度のレファレンス件数は75件であった。

館内の学習環境の整備について、平成30年度は特に変更していないが、併設の岡山短期大学幼稚教育学科学生が授業で制作した作品を図書館内に展示している。

その他、貸出期間は通常2週間であるが、実習中や長期休暇中は貸出期間を延長し、柔軟に対応している。それぞれの学科の実習前には、実習に役立つ資料を展示することによって学生の目にとまりやすくしている。また、購入希望資料申込書をカウンターに準備し、学生からの希望があれば隨時受け付けている。平成30年度は学生から26件の申し込みがあり、対応した。

不明図書について、平成30年度の蔵書点検は年度内に完了させることができた。今回の蔵書点検で新たに不明となった図書は3冊である。累計不明図書冊数は499冊であった。不明図書については、入・退館者のチェックにも気を配り、その増加を防ぐよう努めている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

講義室、演習室及び実験・実習室の面積・規模等については適切に配置している。また、40名以内を基準とした授業編成を行い(教授方法、施設、設備その他教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる場合はこの限りではない)、講義は人数に対応した講義室を整備し適切に運営している。

平成30年度について、1年生27人は1クラス(27人)、2年生18人は1クラス(18人)、3年生34人は2クラス(1組16人、2組18人)、4年生28人は2クラス(1組13人、2組15人)に分け、一部の授業を行った(上記の人数には休学者を含む)。少人数であり、すべ

ての学生に対して目が行き届く学習環境であるといえる【(データ編)表 2-20】【資料 2-9-7】。

◇【エビデンス集(データ編)】

【表 2-18】校地、校舎等の面積

【表 2-19】教員研究室の概要

【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要

【表 2-23】図書、資料の所蔵数

【表 2-24】学生閲覧室等

◇【エビデンス集(資料編)】

【資料 2-9-1】C 棟 (栄養学実験実習棟) の配置図) 【資料 F-5】

【資料 2-9-2】OWCNET 利用の手引 【資料 F-5】

【資料 2-9-3】無料直通バス運行時刻表

【資料 2-9-4】岡山学院大学・岡山短期大学消防計画

【資料 2-9-5】図書館利用案内

【資料 2-9-6】図書館利用 【資料 F-5】

【資料 2-9-7】授業編成人数根拠資料(平成 29 年度前期時間割)

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

1) 施設、備品の整備

まず、耐震対策が終了していない C 棟 (栄養学実験実習棟)、第 1 学生ホール、椿寮の耐震診断を計画的に実施する。

また現在、大学設置基準並びに管理栄養士養成施設関連法規に従った備品を整備しており、授業の学習効果が期待できる備品を整備しているが、今後も教育効果が向上する機械器具等 については、カリキュラムと照合しながら整備していく。

2) 図書館

全体を通しての改善点は、図書館の利用促進である。既に図書館を利用している学生に加え、利用していない学生の来館を促すためには、掲示物や来館した際の PR の強化が必要である。特に、新着図書の紹介など情報発信を強化することによって、利用者を増やすしていくよう努めることとする。

[基準 2 の自己評価]

本学は、建学の精神である「教育三綱領 (自律創生・信念貫徹・共存共栄)」に基づく教育理念にしたがって、「21 世紀の我が国の少子高齢化の時代において、国民一人一人の健康維持及び増進をはかり、QOL 向上とのための栄養指導を行うことができる高度な専門知識や技能を修得した専門家 (管理栄養士) を育成すること」を目指している。

教育目的を達成するため、入学者受け入れの方針を明確に定め、本学の教育に必要な基礎学力と勉学意欲を持つ入学生を求めてきた。しかし、少子化、管理栄養士養成施設や福祉系他大学・専門学校の増加、倉敷駅からバスで 20 分の距離にあるという通学に不便な立

地条件等が理由で入学定員を確保できない年が続いている。とりわけ、平成 27 年度管理栄養士国家試験受験合格率の失敗は、その影響を考えて特別推薦選抜（指定校）により合格した者を対象として、入学手続き時納入金のうち入学金を半額免除する優待制度も新規に実施したが、平成 29 年度学生募集は、過去最悪で入学定員の 6 割を切ってしまった。平成 28 年度管理栄養士国家試験受験合格率は、平成 27 年度の受験対策の反省から受験指導の強化を図った結果、合格率は 91.7% と 9 割以上に回復したので、平成 30 年度の入学学生の確保は改善できると考えているが、平成 28 年度末から平成 30 年度学生募集に対する活発な広報活動に努めている点、さらに入学者受け入れの方針に即した学生を確保するために入試選抜に新たな優待制度を設けたことは評価できる。

カリキュラムは、明確な教育課程編成・実施の方針と学位授与の方針&卒業認定に基づき、管理栄養士養成のために適切な講義、実験実習、演習科目を配置したものとなっている。このカリキュラムの学習成果の獲得をあげるために、クラス及びクラスメンター制度を設けてきめ細かな修学指導を行っている。さらに、授業内容については、FD 活動の一環として学生による授業評価アンケートを実施し、授業改善に反映させている。一方、授業での理解度が低く、つまずきのある学生が少なくないことや、成績不振による退学者・留年者への対応において課題があり改善を図るべく学生一人一人に対する学生支援を行っているところは評価できる。

授業の実施に必要な教育環境は整備されている。また、給食経営管理論実習に必要な調理設備は HACCP に基づいた大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った設備等、できる限り良質の施設・備品を整えていることは評価できる。

情報処理施設は、情報処理教育センターの 1 階にコンピュータを複数設け、学生が自由に利用できる環境を整えている。知の宝庫である図書館は、蔵書等整備を進めており、学習環境の整備を図っている。このように教育環境を怠りなく整備していることは評価できる。なお、校舎施設等については、C 棟（栄養学実験実習棟）、第 1 学生ホール、学生寮の樁寮を除き、耐震診断および工事を終えている。C 棟（栄養学実験実習棟）について、平成 22 年度大学機関別認証評価の際、耐震対策を終了していると報告したが、その後の自己点検作業の中で、耐震対策が未完了であることが判明している。これらの建物については計画的に耐震診断を進め、安全性を高める予定である。

課外活動支援、経済的支援、健康支援等の学生サービスについては、教員・職員による日常的な対応とともに、学生生活アンケートを実施して問題点の掘り起こしに努めている。さらに、掘り起こされた問題点については食品学加工実習棟のクーラー導入やトイレの一部改修など迅速に対応していることは評価できる。

就職支援は体制を整え、学生と連絡を取り合ったことで平成 28 年度の就職希望者の就職内定率は 100% であった。また、管理栄養士・栄養士を活かしての専門職の就職率が高く 72.7% であった。この結果から平成 28 年度の就職支援の取り組みは評価できる。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

『3-1 の視点』

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の最高意思決定機関は理事会である。理事会は、学校法人原田学園組織倫理規則【資料 3-1-1】に次の教育の使命を掲げ、学園の管理運営を図っている。

- 1 本学は、自主性とも言える建学の精神である教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を有し、教職員、学生及び卒業生が一体となって建学の精神を継承し高揚させるとともに、絶えず創設の理想について共通の理解を図り、学園全体を統一した教育実践の場とする。
- 2 本学は、法令遵守に基づく学校運営の統治を強化し、経営の健全性・透明性を確保し、教育の公共的性格から、教育の永続性、堅実性を保証する。
- 3 本学は、常に自己点検・評価に基づく教育内容の充実向上を図り、文部科学大臣の認証した評価機関の認証を受け、国際的に通用する教育の質の保証を図る。
- 4 本学は、受入れた学生が質の高い学習成果を修得する教育を行い卒業させるとともに、卒業後社会から高い評価を獲得することを最も重要な社会的責務とする。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学は平成 8 年度決算から支出超過の状態にあり、そのため改組転換により短大の学科を大学学部に昇格させ、また学生確保を目指し更に学科の名称変更、学生確保の困難な学科の学部分けなど、留意事項履行に努めた。このような状況から本学は完成年度を終えた以降も同じ留意事項のもとに文部科学省参事官室の指導による日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」）の経営相談を受けて経営改善計画（平成 20 年度～24 年度（5 カ年））を実施したが目標達成には至らなかったので経営改善計画（平成 25 年度～29 年度（5 カ年））を策定しキャッシュフローの黒字化を図ることとしたが同じく平成 29 年度末では目標達成に至らなかった。したがって資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり支出超過でありその状態が継続しているため、平成 30 年度は新たに経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））を推進しているところである。

平成 30 年度の実施の内容は次の通りである。

1. 経営改善計画最終年度における財務上の数値目標

- ◆平成 34 年度までに経営判断指標 B3 からの脱却
- ◆平成 32 年度に大学学生数 134 名、短大学生数 220 名を確保
- ◆平成 29 年度決算経常収支差額比率△45.6%を、平成 32 年度決算経常収支差額比率△13.3%にする
- ◆帰属意識のない短大教員 2 名の人員削減により、人件費削減
- ◆事業活動収支計算書（見込）（単位：千円）

区分	H29	H30 見込	H31 見込	H32 見込	H33 見込	H34 見込	備考
経常収入	372,682	323,868	420,442	480,376	519,747	539,849	
うち学生生徒等納付金	263,593	234,953	288,648	358,119	406,056	427,966	
うち経常費等補助金	76,847	63,104	88,573	81,750	77,678	75,662	
経常支出	542,201	537,260	558,297	543,939	535,115	530,724	
うち人件費	282,585	275,345	290,287	284,369	277,655	275,344	
うち教育研究経費	185,003	189,470	190,070	188,090	186,440	184,810	
うち管理経費	73,927	72,400	77,940	71,480	71,020	70,570	
経常収支差額	-169,519	-213,392	-137,855	-63,563	-15,368	9,125	
うち減価償却額影響額	-96,651	-97,000	-97,000	-97,000	-97,000	-97,000	

◆活動区分資金収支計算書（見込）（単位：千円）

区分	H29	H30 見込	H31 見込	H32 見込	H33 見込	H34 見込	備考
教育活動資金収支差額	-89,708	-86,639	-24,786	32,697	80,882	105,275	
施設整備等活動資金収支差額	-23,334	-32,900	-29,350	-29,260	-4,170	-4,080	
その他の活動資金収支差額	940	-395	730	740	750	750	
計	-112,102	-119,934	-53,406	4,177	77,462	101,945	

◆運用資産・外部負債（見込）（単位：千円）

区分	H29	H30 見込	H31 見込	H32 見込	H33 見込	H34 見込	備考
運用資産	1,466,279	1,342,196	1,288,824	1,293,129	1,370,765	1,472,710	
外部負債	27,241	18,549	33,493	27,575	20,860	18,549	
差引	1,439,038	1,323,647	1,255,331	1,265,554	1,349,905	1,454,161	

（注）運用資産＝現金預金、特定資産、有価証券

（注）外部負債＝長期借入金、学校債、長期未払金、短期借入金、1年以内償還学校債、未払金、手形債務

2. 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」を基にした学生の学習成果の獲得

岡山学院大学の教育理念は、21世紀の我が国の少子高齢化の時代において、15歳から65歳までの生産年齢人口の縮小を抑止するために、国民一人一人の健康維持及び増進をはかり、我が国の労働生産力の向上に寄与する人材を本学の「人間教育」と「技術・技能教育」をもって育成することである。

岡山短期大学の教育理念は、学生一人一人が強い信念を持ち、それぞれが志した学習目標を達成し、本学で修得した知識、技能および資格を活かした進路を確実に得、社会の発展に寄与する人材を育てるこことである。

3. 実施計画

(1) 教学改革計画

- ◆ 平成 30 年度に「NST・OGS」の活動を活発化し、学生が大活躍する体制を整える
- ◆ 平成 30 年度にネットワークを再構築し、11 月までに新しいホームページを整える
- ◆ 「学生が大活躍する大学づくり」の構築（平成 30 年度から）
- ◆ 信用から始まる定員確保、退学者ゼロ計画の実施（平成 30 年度から）
- ◆ 倉敷市と浅口市との産学官連携事業の実施（平成 30 年度は準備、平成 31 年度より実施）

(2) 学生募集対策と学生数・学納金等計画

- ◆ オープンキャンパスの質及び量の充実化（平成 30 年度より）
- ◆ 在学生の高校訪問の実施（平成 30 年度より）
- ◆ 平成 30 年度 11 月より本学ホームページを再構築

(3) 外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画

- ◆ 同窓会寄付、後援会助成金、卒業寄付の充実を図る（平成 30 年度より）
- ◆ 鴨方校地に専門職大学、専門職短期大学の設立をめざす（平成 34 年度より）

(4) 人事政策と人件費の削減計画

- ◆ 帰属意識がない教員を削減し人件費削減（平成 30 年度より 1 名、平成 31 年度より 1 名）
- ◆ 人件費依存率 80%以下（平成 32 年度より）

(5) 経費削減計画（人件費を除く）

- ◆ 広告費を前年度比 3%削減と広告方法のシフト（平成 31 年度より平成 34 年度まで）
- ◆ 消耗品費の削減（より安価なところで購入）（平成 30 年度より）
- ◆ 光熱水費の削減（年間 2%減を目指）（平成 30 年度より）

(6) 施設等整備計画

- ◆ 学生生活充実のために、現有の施設設備の有効利用、稼働率を上げる（平成 30 年度より）
- ◆ ネットワーク再構築計画の実施（平成 30 年 11 月まで）
- ◆ 耐震診断の実施（平成 30 年度に検討、準備、実施）

(7) 借入金等の返済計画

- ◆ 平成 30 年 9 月より、借入金全て返済する

(8) その他

◆
前経営改善計画の目標は、大学・短期大学それぞれ損益ベースで黒字化にするため、大学で 195 名、短期大学で 231 名まで学生数を増加させることを掲げ、入学者の増加を図るとともに、入学定員を大学 50 名、短大 120 名にすることとし、平成 26 年度学生募集から受験生の増加と入学者の増加を目指した。

しかしながら、5 年目を終える平成 29 年度の決算による教育活動資金収支差額はマイナスであり、学生数においても平成 30 年度は大学、短大ともに数値目標として掲げている人数（大学 195 名、短大 231 名）を大きく下回っている。結果、平成 29 年度の教育活動資金収支差額もマイナスであり、目標達成は困難となった。

教育活動資金収支差額がマイナスであり目標達成が困難となった原因は、「学生募集の困難性」が一番の原因だと考えている。岡山県内の私立大学・私立短期大学は 22 校とかなり多く、他大学との差別化がとても難しい。

特に、中国四国地区の管理栄養士養成施設の施設数及び入学定員の推移は、本学が開学

した平成 14 年度に施設数 9 校から 13 校になり、入学定員も 460 人から 860 人で 400 人増加し、平成 25 年度には施設数 13 校から 18 校、入学定員が 1145 人と 285 人増加した。

そして、平成 29 年度では施設数 21 校、入学定員 1315 人で 170 人増加している。

更に、平成 30 年度の予定では、施設数 22 校になり、入学定員は 1355 人と 40 人増加する。

本学の入学者は中国四国地区の高等学校卒業者が主であることから非常に厳しい状況になっている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守

寄附行為や大学の学則及び諸規程は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従つて理事会の審議を経て理事長によって制定施行及び改正施行され、教職員はこれらの規程や法律を遵守している。各法令が定める届出事項も正確かつ、遅滞なく行ない、大学の管理運営は法令遵守を旨として円滑に行っている。【(データ編)表 3-2】【(データ編)表 3-3】
【(データ編)表 3-4】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全

本学の各校舎の教室には冷暖房を完備している。本学は省エネ委員会を置き、講義室、実験室、実習室等の室温管理を行っている。特別な状況を除き、環境保全の観点から、CO₂削減のため、夏季及び冬季の室温はそれぞれクールビズ（5月～10月）の冷房 28°C 及びウォームビズ（11月～4月）の暖房 20°C に設定している。オンデマンドの導入による契約電気使用量の削減など省エネ対策を図っている。

人権

育児・介護休業法等の改正施行（平成 28 年 3 月 29 日改正、平成 29 年 1 月 1 日施行）に伴い、学校法人原田学園就業規則【資料 3-1-3】及び学校法人原田学園育児・介護休業等に関する規程【資料 3-1-4】を改正して、育児休業等に関するハラスメントの防止について規程を整備した。

学校法人原田学園公益通報者保護規程【資料 3-1-5】に従い、教職員等からの法令違反に関する相談又は通報処理の仕組みを整備し、不正行為の早期発見と是正措置に必要な体制を図り、法人の健全な経営、教育研究体制の維持発展のための窓口の役割を担っている。また、公益通報者に対して、公益通報者保護法その他関係法令を遵守し、公益通報をしたことの理由に本人が不利益を被る取扱いを禁じている。

その他、学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学キャンパス・ハラスメント防止規程【資料 3-1-6】、学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学キャンパス・ハラスメント防止規程の運用について【資料 3-1-7】の運用について、学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学ハラスメント調査会に関する細則【資料 3-1-8】、学校法人原田学園岡山学院大学ハラスメント相談体制に関する細則【資料 3-1-9】において、教職員及び学生のハラスメントの防止に努めている。

安全への配慮

施設設備の維持管理は、学校法人原田学園固定資産及び物品管理規程【資料 3-10】により経理課が分掌している。新耐震基準に対する耐震の対策工事は第 1 学生ホール、栄養学実験実習棟及び椿寮 1 号館を除いて終了している。

施設設備の安全管理は、事務部総務課及び管理課が主体となり、衛生管理については、ビル管理法に基づいて、空気環境測定、防虫、防鼠等を実施している。

情報セキュリティは、岡山学院大学・岡山短期大学情報セキュリティポリシー【資料 3-1-11】、岡山学院大学岡山短期大学個人情報保護に関する基本方針【資料 3-1-12】、岡山学院大学岡山短期大学学生個人情報保護規則【資料 3-1-13】により適切な管理に努めている。

本学において発生する諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法等を定めることにより、学園の学生、教職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、学園の社会的な責任を果たすこととする学校法人原田学園危機管理規則【資料 3-14】を定めている。

防火及び震災対策の徹底を期し、火災・震災その他の災害による人的、物的被害の軽減を目的として学校法人原田学園防災管理規程【資料 3-1-15】及び震災対策マニュアル【資料 3-1-16】を整備している。管理権限者、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者、災害発生時への対応として教職員による「自衛消防隊」を組織している。

防火に関しては、各所に消火器を配置し、各室には煙熱感知器を備えるとともに、屋内各所に防火シャッターを設置している。本学は、防火の目的で学生の学内での喫煙を禁止している。さらに、学内の安全確保のために防災上の問題があるかどうかを検討し、問題が見つかれば直ちに総務課に連絡し、問題を解決している。

防災、防犯及び情報管理等必要とされる基本的な危機管理体制は概ね整備し、適切に機能している。消防法に準じて毎年建物内の消防設備の定期点検を実施している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表及び財務情報の公開については、ウェブサイトを通じ適切に公開している。また、財務の概要としてウェブサイトにおいて広く公開している。【(データ編)表 3-3】
【(データ編)表 3-4】

◇ 【エビデンス集(データ編)】

【(データ編)表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況

【(データ編)表 3-3】教育研究活動等の情報の公表状況

【(データ編)表 3-4】財務情報の公表(前年度実績)

◇ 【エビデンス集(資料編)】

【資料 3-1-1】学校法人原田学園組織倫理規則

【資料 3-1-2】経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））

【資料 3-1-3】学校法人原田学園就業規則

【資料 3-1-4】学校法人原田学園育児・介護休業等に関する規程

【資料 3-1-5】学校法人原田学園公益通報者保護規程

【資料 3-1-6】学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学キャンパス・ハラスメント防

止規程

【資料 3-1-7】学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学キャンパス・ハラスメント防止規程の運用について

【資料 3-1-8】学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学ハラスメント調査会に関する細則

【資料 3-1-9】学校法人原田学園岡山学院大学ハラスメント相談体制に関する細則

【資料 3-1-10】学校法人原田学園固定資産及び物品管理規程

【資料 3-1-11】岡山学院大学・岡山短期大学情報セキュリティポリシー

【資料 3-1-12】岡山学院大学岡山短期大学個人情報保護に関する基本方針

【資料 3-1-13】岡山学院大学岡山短期大学学生個人情報保護規則

【資料 3-1-14】学校法人原田学園危機管理規則

【資料 3-1-15】学校法人原田学園防災管理規程

【資料 3-1-16】震災対策マニュアル

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営・管理と財務に関して、経営改善計画（平成 25 年度～29 年度（5 カ年））から、経営改善計画（平成 30 年度～34 年度（5 カ年））を早期に作成して、経営改善の実現を図る。環境への配慮については、節電を一層推進していく。人権、特にハラスメントについては、研修などを通じてハラスメントを起こさない職場環境、教育環境になるように努めていく。耐震対策については、対策の取れていない建物について、計画的に耐震診断を進めていく。防災訓練を実施して災害時への意識向上に努める。情報公開については、ウェブサイト等での公開方法がさらに分かりやすくなるように工夫していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

理事会の体制

理事会は、学校法人原田学園寄附行為【資料 3-2-1】【資料 F-1】の規程により、岡山学院大学の学長、評議員の互選による 2 人（定数 2）を合わせた 3 人の内部理事と理事会が選任した理事 3 人（定数 2～4）の外部理事を合わせ 6 人（定数 5～7）で構成している。【資料 3-2-2】

理事長は、理事の互選（寄附行為の規定）により岡山学院大学の学長が掌り、法人を代表し、その業務を総理している。また、寄附行為では理事長は、職務の執行を補佐させるため副理事長を指名することができるとしているが小規模の法人であることから指名をしていない。理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときに理事長の職務を代理し又は理事長の職務を行う理事（寄附行為の規定）を 1 人指名している。

理事会の会議は、寄附行為の規定及び学校法人原田学園理事会会議規則【資料 3-2-3】に

より開催運営し、欠席理事は、付議事項につき賛否を表明した委任状を提出し、決議する権限を委任することができる。また、委任状を提出した理事は、出席者とみなされる。

当初予算及び事業計画については、毎年3月の定例評議員会に理事長が諮問し了承を得た後、同じく3月の定例理事会で審議し決定している。また予算の補正についても同様に評議員会に諮った後理事会で議決している。決算及び実績報告は、毎年5月の定例理事会で監事の監査報告書と共に理事会で審議決定し、同じく5月の定例評議員会に報告し、諮問している。【資料3-2-2】【資料F-10】

本学M棟1階事務室において寄附行為に規定する財産目録等の備付及び閲覧を可能とし、情報公開規程に従って財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書等を備え付けて情報公開規程【資料3-2-4】に基づき閲覧等を可能としている。尚、これらの書類は本学ウェブサイトでも公開している。

その他、学則の変更や学園の諸規程の制定・改正などは理事会の議決をもって実施している。

本学は、理事6人の小規模な法人であるので常務理事会は置いていない。使命・目的の達成に向けた機動的意思決定をする体制は、学長である理事長が、定例及び臨時理事会で議決を得て、学科及び事務部に対して職務遂行を命じている。

◇【エビデンス集(資料編)】

【資料3-2-1】学校法人原田学園寄附行為【資料F-1】

【資料3-2-2】学校法人原田学園役員名簿（平成29年5月1日現在）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）が分かる書類【資料F-10】

【資料3-2-3】学校法人原田学園理事会会議規則

【資料3-2-4】学校法人原田学園情報公開規程

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

高等教育機関を取り巻く社会変化は激しい。少子化など昨今の法人経営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行って必要がある。現在、文部科学省で審議されている私立大学等の振興に関する検討会議「議論のまとめ」から新たな運営方策が発出されることになるのでそれを持って改善・向上方策を決定する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

学長（任期 4 年）の選考は岡山学院大学学長選考規程【資料 3-3-1】により理事会において選任する。学長は理事会において理事定員の 3 分の 2 以上の議決により任命される。学長に事故があるとき又は学長が欠けたときは、理事長が学長代行となり、1 ヶ月以内に理事会を招集し、新しい学長を任命しなければならない。

学長と教授会の関係は、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」及び「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」の平成 27 年 4 月 1 日の施行により、岡山学院大学学則【資料 3-3-2】第 31 条及び岡山学院大学教授会規程【資料 3-3-3】は整備されている。このように本学の意思決定組織の整備は法令順守したものであり、学長の権限と責任の明確性と教授会の機能性は十分である。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

本学の教授会は、規程により教授のみで組織している。学長が議長となり、岡山学院大学学則【資料 3-3-2】第 31 条及び岡山学院大学教授会規程【資料 3-3-3】に則って教授会の審議を経て学長が決裁している。

本学の学長は併設の短期大学の学長も兼務しているので、月一度の定例の教授会は岡山学院大学岡山短期大学合同教授会規程【資料 3-3-4】によって合同で開催し、大学の教授会において審議を求める事項については岡山学院大学教授会規程にしたがい、併設の短期大学の場合は岡山短期大学教授会規程に従って審議を求めている。従って、教授会議事録は、合同教授会、大学教授会議事録、短期大学教授会議事録の三種となる。

◇ 【エビデンス集(資料編)】

【資料 3-3-1】岡山学院大学学長選考規程

【資料 3-3-2】岡山学院大学学則【資料 F-3】

【資料 3-3-3】岡山学院大学教授会規程

【資料 3-3-4】岡山学院大学岡山短期大学合同教授会規程

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」及び「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」の平成 27 年 4 月 1 日の施行により、副学長の職務が明確になったが、本学は小規模のため副学長を置いていない。また、学部長は大学開学当初から学長が兼務している。1 学部 1 学科の大学であることから、学科教員の教育研究及び学生支援の統制は学科長がその任に当たっている。学科長の職務を示した規程を整備してリーダーシップを一層発揮できるようにする。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

本学は理事長と学長は同一人物であるので、教授会は法人が推進する事業計画や経営改善計画も話し合われている。学長は、教授会終了後、学科 FD 会議を行い、学長自ら学科教員に対して教授会後の学長決定事項を伝達している。また、学科 FD 会議は、学科の諸課題や教育研究、学生指導について審議及び意見共有をする。また、教授会には事務職員（総務、経理、教務）5 名の者が同席し、事務部門が関わる議題においては学長の求めに応じて意見を述べている。その他の教授会での学長決定事項も事務部門は共有化を図っており、特に本学の SD 委員会【資料 3-4-1】は全事務職員が出席し、更に学長が自ら委員長となって教職協同の SD が実施されている。このように、本学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

理事会は、学校法人原田学園寄附行為【資料 3-4-2】【資料 F-1】に基づき、管理運営体制が整備されており、理事は、寄附行為第 12 条第 5 項の規定に従い、昭和 25 年 4 月 1 日から起算して 4 年ごとに任期を満了し 4 月 1 日付けで改選している。理事長は寄附行為第 11 条に基づき法人を代表して理事会を総理している。理事長は、寄附行為に従い、決算及び事業の実績報告以外は、評議員会に諮問した上で、理事会の審議を経て、所掌を執行している。監事の定数は 2 人（寄附行為第 5 条）と規定しており、理事、職員（学長、教員その他の職員を含む）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任する。（寄附行為第 11 条）監事は理事会及び評議員会に出席して意見を述べるなどガバナンスを確保した業務執行を図っている。【資料 3-4-3】【資料 F-10】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

リーダーシップを発揮する組織は理事会、評議員会、教授会である。議長は、評議員会では互選で理事長が選出されるほか、理事会及び教授会の議長は理事長または学長が掌りリーダーシップを発揮している。議長は、決定事項や伝達事項以外は出席者の意見を聴き、法令に従い理事長または学長が決定する。

ボトムアップのために本学では教員会議と全体会議【資料 3-4-4】がる。この会議は規程として整備していないが、教員会議は学科 FD 会議として、学生の学習状況や学生生活指導などの諸問題について全教員に諮った上で対応を図る仕組みである。また、学科 FD 会議は、FD 委員会【資料 3-4-5】の内容も含んでいる。更に、全体会議は、年初めと新年度準備のため 1 月の初旬と及び 3 月の下旬に開催され学校運営の総合的な議題について学長が議長となって逐条審議していく。

ボトムアップ方式で出席者の意見を取り上げる場合は、出席者全員の総意を得て決定す

ることになる。今までに、問題は起きていない。このように、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれて、健全な運営がなされている。

◇【エビデンス集(資料編)】

【資料 3-4-1】学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学 SD (スタッフ・ディベロプメント) 委員会規程

【資料 3-4-2】学校法人原田学園寄附行為 【資料 F-1】

【資料 3-4-3】学校法人原田学園役員名簿（平成 31 年 5 月 1 日現在）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）が分かる書類 【資料 F-10】

【資料 3-4-4】教員会議と全体会議の資料

【資料 3-4-5】学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学 FD (ファカルティ・ディベロメント) 委員会規程

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

ボトムアップについては、教職員一人ひとりが仕事上での新しい取り組みや意見などを企画書に書き込み、積極的に起案できる仕組みを構築する。

3-5 業務執行体制の機能性

«3-5 の視点»

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

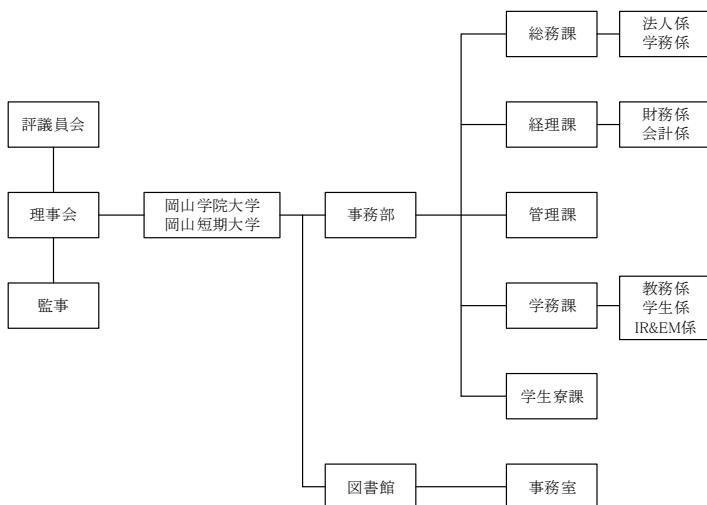
基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

学校法人原田学園の事務組織については、図 3-5-1 に示すように大学と短期大学の教育目的を達成するための管理運営及び学習・学生支援をする掌る事務部及び図書館を設けている。

図 3-5-1



学校法人原田学園事務組織規程【資料 3-5-1】においては、第 3 条に事務部各課に長を置くことになっているが、平成 28 年 9 月に事務部長が介護退職してからは学園主事兼総務課長その任に当たり、平成 29 年 4 月からも事務部長を置かず学園主事兼総務課長が事務部長職を兼職している。経理課と学務課も現在のところ課長を置いていない。また、図書館長は短期大学の教授が兼務している。事務組織規程に規定する諸事務とそれ以外の事務を併せて事務組織表【資料 3-5-2】として整理しており、円滑な運用ができるようバックアップ体制を確立している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

事務職員の業務執行の管理体制は、学長の下に、組織図（図 3-5-1）の通りで業務執行している。特に、全教職員が出席する会議は、1 月の年始に行う新年全体会議と 3 月 20 日以降に行う新年度準備会議であり、その会議を通して、教職協働体制の業務執行について、学科教員事務分掌及び併設の短期大学教員と合同の委員会等の構成員と責任者について決定している。【資料 3-5-3】【資料 3-5-4】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員は、SD 委員会で、経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））を基本に認識するとともに、学生の学習成果と三つの方針について共通の理解を図り、それぞれの所属部署において学習成果の獲得のための支援を行っている。事務職員は、本学の在学生及び卒業生の就職状況なども SD 委員会をとおして認識を深めているので学科の教育目標の達成状況を把握している。【資料 3-5-5】事務職員は、SD 委員会で履修の方法や卒業要件など学則及び学則施行細則を理解しているので学生に対して支援できる。本学は小規模の大学であるので、事務部職員も学生の状況をよく把握している。そのため、教員と関係部署との連携が迅速にできる強みがあり、この強みを生かして学生の学習成果の向上を図っている。事務職員の採用・昇任は、学校法人原田学園就業規則【資料 3-5-6】並びに学校法人原田学園教職員選考規程【資料 3-5-7】により規定してある。

◇ 【エビデンス集(資料編)】

【資料 3-5-1】学校法人原田学園事務組織規程

【資料 3-5-2】平成 31 年度事務組織表（平成 31 年 5 月 1 日現在）

【資料 3-5-3】平成 31 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌

【資料 3-5-4】各種委員会等平成 31 年 3 月 23 日

【資料 3-5-5】SD 会議議事録平成 31 年 4 月 25 日

【資料 3-5-6】学校法人原田学園就業規則

【資料 3-5-7】学校法人原田学園教職員選考規程

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人原田学園事務組織規程【資料 3-5-1】の規定にしたがい、事務部各課に長を置くことができるよう早急に現職員の職能を高めたい。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学は平成 8 年度決算から支出超過の状態にあり、そのため改組転換により短大の学科を大学学部に昇格させ、また学生確保を目指し更に学科の名称変更、学生確保の困難な学科の学部分けなど、留意事項履行に努めた。このような状況から本学は完成年度を終えた以降も同じ留意事項のもとに文部科学省参事官室の指導による日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」）の経営相談を受けて経営改善計画（平成 20 年度～24 年度（5 カ年））を実施したが目標達成には至らなかったので経営改善計画（平成 25 年度～29 年度（5 カ年））を策定しキャッシュフローの黒字化を図ることとしたが同じく平成 29 年度末では目標達成に至らなかった。したがって資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり支出超過でありその状態が継続しているため、平成 30 年度は新たに経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））を推進しているところである。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間の経営改善計画を策定しキャッシュフローの黒字化を経営判断指標 B3 からの脱却を図ると共に、平成 25 年度損益分岐点の分析を行った結果、令和元年 5 月 1 日現在で、岡山学院大学の現員（115 名）は、キャッシュベースでの分岐点学生数（149 名）及び損益ベースでは学生数（195 名）を大幅に不足しており、また、併設短期大学の現員（160 名）も、キャッシュベースでの分岐点は学生数（172 名）及び損益ベースでは学生数（231 名）も同様に大幅に不足している。

従って、ウェブサイトに公開した平成 30 年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事

業報告書及び監査報告にある平成 30 年度の収支計算書【資料 3-6-2】に示す通り、平成 30 年度に遊休資産の売却及び高額な寄付金を得たにもかかわらず、教育活動収支差額が、△ 75,303,178 円と支出超過となつたが、収支バランスは回復した。

◇ 【エビデンス集(資料編)】

【資料 3-6-1】 経営改善計画（平成 25 年度～29 年度（5 カ年））

【資料 3-6-2】 平成 30 年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

平成 30 年度の収支計算書【資料 3-6-2】に示す通り、経営改善計画の実施により平成 28 年度に遊休資産の売却及び高額な寄付金を得て、教育活動収支差額が、△ 75,303,178 円と支出超過となつたが、収支バランスは回復した。平成 29 年度は、いずれにしても、岡山学院大学の 160 名の収容定員確保、及び併設短期大学の 200 名の収容定員確保を図り、それぞれの損益ベースでの収容定員数、「学生数（195 名）及び学生数（231 名）」確保する必要があり、現在の経営改善計画（平成 25 年度～29 年度（5 カ年））を経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））として延長し、更に平成 30 年度学生募集計画を見直し、各選抜区分の合格者に優待制度を設け、入学者の増員を目指す。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

経営改善計画に基づき、年度末に次年度の事業計画及び予算について評議員会に諮り理事会において決定しているので、関係部門からの意向を取り入れた予算編成を実施していない。関係部門から予算外の経費の必要が生じた場合は、理事長の決裁により予算を超えての執行を行う。経営改善を早期に実現させ、関係部門からの意向を取り入れることもできる予算編成の体制を確立させなければならない。

また、本学は小規模校であるため、理事会で決定された事業計画に基づいた予算は事務部経理課で作成しており、特に関係部門への指示は行っていない。経営改善計画の実施のためには当面は事業計画に基づく予算編成が重要と考えている。経営改善計画の作成は事務部及び教学部門のそれぞれの長またはそれに準ずる者が加わり計画を立案及び実施しているので本学の教育研究に係る予算編成の手続きは十分に図れている。

予算管理、会計処理及び日常的な出納業務を、事務部経理課において、学校法人会計基準に基づき円滑に実施しており課題は特にならない。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示しているので課題は特にない。

資産は固定資産台帳及び備品台帳にて管理し、資金については、月別残高明細表により預金残高を管理している。譲渡性預金等大口の定期預金証書は理事長が金庫で保管している。固定資産納入から各部署の管理担当者に交付するまでの流れを確立すること、及び固定資産及び物品管理規程【資料 3-7-1】(第 9 条 (1)) にある分類表の区分に従い整理番号を記入した備品ラベルの貼付をしている。

本学では、学生募集要項において卒業寄附金（一口任意）20,000 円を明確にして 4 年次後期試験終了後から募集を行っている。学校債の発行は行っていない。本学の卒業式は毎年度、3 月 20 日を基準に土曜・日曜日を外したその前後に挙行している。従って、卒業寄附金は 1 月の後期試験が終了した後から学生の保護者に向けて 2 月 20 日を納入期限として趣意書を配付し受け付けるが、100% の納入には至っていない。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

監事は当初予算の編成や予算の補正について審議する理事会及び諮問する評議員会に必ず出席し本学の監査基準に従って監査を行っている。監事の財産状況の監査は、月次決算による収支予算の補正の監査を行う。年度決算に係る財産状況についての監事の監査は約半日を掛けて貸借対照表、収支計算書、その他の財務計算に関する書類を対象に行う。これらの監査の結果、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反するようなことはない。公認会計士の監査は、年 2 回行われる。また、監事は、公認会計士から 5 月の決算時及び 10 月の定例理事会の前に報告を受けて連携を図っている。公認会計士監査時には経理課員が立会い、監査意見があった場合その内容を理事長に報告のうえ適切に対応しているので特に課題はない。

◇ 【エビデンス集(資料編)】

【資料 3-7-1】 固定資産及び物品管理規程

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

事務部経理課の課長が平成 28 年 9 月末日で退職をしたため、早期に課長を配置し、円滑な会計処理を一層促進させる。

[基準 3 の自己評価]

経営改善計画を教職協働で認識し、実施計画を教職協働で着実に実施しているが学生募集計画が計画通りに進行していない。また目標する収支バランスも回復傾向に向かっているが、入学生の減少が黒字化を妨げている。しかしながら余裕資金もあるので財政運営において基準を満たしていると判定する。収支バランスを黒字化するために入試区分による優待制度などを整備するとともにオープンキャンパスの在り方も再整備して学生確保の向上を目指していることは評価できる。

また、事業の実績報告や財務情報の適切な開示は、理事会の決裁及び評議員会への報告を経て即時にウェブサイトで公表していることは評価できる。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

『4-1の視点』

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

岡山学院大学の教育三綱領「自律創生、信念貫徹、共存共栄」に基づいて、岡山学院大学学則第1条【資料4-1-1】に本学の目的を「教育基本法、学校教育法および大学設置基準により、高等学校基礎教育の上に一般の学術文化の研究を行うとともに、我が国の少子高齢化時代に対応する管理栄養士の専門教育に重きをおく大学教育を施し、よき社会人として時代の進運に応じ、地域社会の指導者たる人材を育成する」と定め、この目的を達成するために、「研究教育活動等の状況について自己点検および評価を行い、その結果を公表するとともに、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受ける。」と定めている。

また、本学は大学の教育、研究、社会サービス機能の充実を図るために教員の資質開発を目的として、平成14(2002)年度の開学より全学を挙げてFD活動に取り組んでいる。FD活動に関する規程として、平成22年「岡山学院大学岡山短期大学FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会規程」【資料4-1-2】を定めており、この中で、大学は大学教育の理念・目的の設定や学部教育の自己点検・評価の推進の明確化を図り、大学と教員の評価システムを確立することが謳われている。岡山学院大学FD委員会(以下、FD委員会)は、学科教員で構成され、学科長が委員長を掌る。FD委員会は、FD活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価および自己点検等を行っている。学科FD会議は毎月1回行われ、学科内での教育活動の改善向上を図っている。そしてPDCAサイクルの記録として取りまとめて毎年12月の岡山学院大学岡山短期大学FD・SDワークショップに食物栄養学科FD報告書【資料4-1-3】を提出・発表し、それに対して併設短大教員および事務職員からの質疑応答・討議および外部高等教育関係者による外部評価が行われる。また、毎年自己点検評価書を作成している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

毎年新年度準備会議において配布される岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌【資料4-1-4】において食物栄養学科教員から自己点検評価委員が決められ、その委員を中心に自己点検・評価は広く教職員が協働により行うことを原則としている。

本学では、自己点検・評価にあたっては、1)教育課程と教育方法の適切性、2)学生の学習状況の把握と履修指導、3)学生生活および学生の学内外の諸活動への支援を重視している。

1) 教育課程と教育方法の適切性

各教員は学生授業アンケートを使って、できるだけ数値化できる要件を取りそろえるよう検討を加えている。教員は学期ごとに自分の担当する授業の自己評価を C&A 報告書にまとめて、自らが担当する分野について自主的に目標の達成度と問題点の調査をし、PDCA サイクルにより教員の自己点検・評価をして授業改善・資質向上に努めている。また、授業評価結果を食物栄養学科 FD 報告書にまとめて、毎年 12 月の岡山学院大学岡山短期大学 FD・SD ワークショップに提出して発表討論を行い、全学的な教育方法の改善を志向している。

2) 学生の学習状況の把握と履修指導

学生の学習状況は各教員およびクラスメンターから学科 FD 会議に報告され、全教員が問題点を共有する。問題点が明確な場合には、早急に必要な対処が講じられている。また、授業を 3 回以上欠席した学生に関する情報は各学年クラスメンターに知らされる。問題点が重大だと判断される場合は、学科 FD 会議および教授会で報告し、学長以下学科教員全員が協働して問題解決を図るなど学生の学習状況の把握と改善に努めている。

3) 学生生活および学生の学内外の諸活動への支援

学生生活状況については主に総務課が行う「学生生活アンケート」を基にして実態の把握を行っている。調査結果は教授会に報告され検討される。抽出された問題点については、学科 FD 会議で検討される。

のことから、大学の改善・向上を目的とした、自己点検・評価体制はほぼ整備され、適切に実施されているといえる。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価は、開学した平成 14 年度から大学完成年度である平成 17 年度まで多数の課題を処理する必要があったため、自己点検評価は各委員会等で実施してきた。しかし、完成年度を迎えるにあたって各委員会からの自己点検評価をまとめて、日本高等教育評価機構の定める認証評価を受けるために、平成 29 年度自己評価報告書を平成 29 年 6 月に発行し、その後も毎年行っている。

◇ 【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-1-1】岡山学院大学学則第 1 条【資料 F-3】

【資料 4-1-2】岡山学院大学岡山短期大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程

【資料 4-1-3】平成 30 年度食物栄養学科 FD 報告書

【資料 4-1-4】平成 31 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

この自己点検・評価は、平成 29 年度に引き続いて毎年実施した結果、体制が徐々に整備されてきた。今後は、この体制を強化しつつ、自己点検・評価の内容を充実させていく。

平成 30 年度の自己点検・評価は、可能な限りエビデンスとなる資料を収集して実施してきた。今後も点検・評価しなければならない課題を見いだし、継続して改善していく。このようにして今後は定期的に検討して、自己点検・評価が円滑に実施できるような体制を整えていく。また、教育方法の問題点把握と見直し、そしてこれに基づく改善方策などについて検討するための組織整備を進めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

『4-2 の視点』

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本文中の図表、エビデンス集等根拠資料は、自己点検評価委員会の構成メンバーが関係部署から集め、自己点検評価書の原案を作成している。その後、教職員全員で、根拠資料を基に、各点検項目が具体的な資料に基づいた点検・評価となっているかを調査している。このようにしてまとめたものを印刷・発行している。

このように、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施した。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検評価書は、関係する部署が現状把握のため調査・データの収集を実施した。本書およびエビデンス集にあるデータ・資料は、教育や管理、運営の状況を把握するのに適切な資料である。また、それらの一部は教授会資料として配布されており、教職員が情報を共有し、教育・研究活動、学生の指導、組織運営に役立つものである。このようにこれまでの自己点検・評価によって示された課題について、新たな調査・分析をする等現状把握のためにできる限りの調査・データの収集と分析を実施した。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

発行された自己点検評価書は、学内では教員をはじめとして関係各部署に配布するとともに、各委員会でも関係する課題について論議する。また、学科 FD 会議で自己点検・評価について論議する。委員会や学科 FD 会議において明確となった課題については、教授会において解決に向けて論議する。このようにして点検・評価の結果を学内でより深く共有できるように努めている。

平成 29 年度の自己点検評価書はウェブサイトの情報の公開ページで公表【資料 4-2-1】している。なお、管理栄養士養成施設として厚生労働省が定める管理栄養士養成施設指定基準に係る自己点検表は毎年作成し、ウェブサイトで公表【資料 4-2-1】している。

◇【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-2-1】ウェブサイトの情報の公開等のページ

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価によって提示された課題は、関係する委員会および学科 FD 会議で活発に論議し、自己点検・評価のあり方について教職員共通の理解を深めていく。また、学生による授業評価アンケートのように、データが集積している事項については、今後も引き続き実施するとともに分析結果を報告書にまとめていく。

また、自己点検・評価を効率的に実施できる体制を整えるとともに重点となる点検項目を加えていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

『4-3 の視点』

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

本自己点検評価書は、これまでの教育研究、大学運営、地域貢献等について、エビデンスに基づいて到達点と課題を示したものである。作成された自己点検評価書は、冊子を教職員全員に配布、又ウェブサイトに掲載し、広く周知徹底している。

本書は、まず自己点検評価委員会で検討され、次年度の検討課題が設定される。

自己点検・評価から設定された課題は、関係する委員会や部署に委任して解決の方針が審議され、可能な限り実行に移される。

また、学科 FD 会議や職員の SD 会議のテーマとしても取り上げ、教職員に周知している。

本学で PDCA サイクルが比較的円滑に機能している例として、教育面では、授業改善 C&A 報告書【資料 4-3-1】による授業改善の取り組みがある。年度初めに作成する授業計画（シラバス）（plan）に基づき、15 回の授業を実施している（do）。授業終了後、学生の授業評価アンケート、定期試験の成績および実力試験の成績を基に、学生の学習成果を評価（check）し、授業改善 C&A 報告書を作成する。この過程で抽出された課題をふまえ、次年度の授業計画（シラバス）を作成する際に改善に取り組んでいる（action）。

さらに各教員が各授業の授業改善 C&A 報告書を作成した上で、学科教員全員で共通の課題について検討している。このように、詳細な分析・検討によって新たな課題が抽出されるので、次の PDCA サイクルへつながっていく。

このような PDCA サイクルに即した自己点検・評価システムにしたがって、課題解決にむけた実行体制を強化している。

◇【エビデンス集（資料編）】

【資料 4-3-1】平成 30 年度授業改善 C&A 報告書

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

前回認証評価を受けた平成 29 年度に比べ、資料の収集体制が整備されてきた。これまで多くの課題とその解決は、委員会等において課題が提起され、改善方策を検討する体制で進んできた。本年度の自己点検・評価の実施によって、委員会を中心とする体制が自己点検・評価の中へ集約されるようになっている。今後、大学全体として理事会、教授会、各種委員会、事務組織の職務と連携を明確にしながら、PDCA サイクルを円滑に進捗できる体制の整備を図っていく。

[基準 4 の自己評価]

本自己点検評価書は、自主性・自律性を持った適正な自己点検・評価活動により、問題点を提起し、その解決に取り組んでいる状況を報告した。特に基準 2 では、少子化などの社会情勢を反映して、学生の定員確保が困難であったため、学力を十分担保できない学生でも受け入れざるを得なかった状況とその学生に対する対応に腐心していることを報告している。基準 A では地域に密着した大学として地域貢献に努めていることを示した。その他の項目についても、エビデンスに基づいた点検・評価をしており、本自己点検・評価は適切に実施している。

自己点検評価書は、大学全体として PDCA サイクルの実施体制を確立して、課題克服を着実に実行していく出発点とするものである。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

『A-1 の視点』

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、地域への出前講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-② 地域の高齢者対象の健康教室の開催

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、地域への出前講座や食に関するイベントへの参加など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

本学は、教員の持つ専門的知識・技術を社会に積極的に提供するように対応している。平成 30 年度に実施した生涯学習のための大学公開講座(食と健康をテーマにしたもの)は、表IV-A-1-1 に示すとおりである。

表IV-A-1-1 生涯学習のための大学公開講座（食と健康をテーマにしたもの）

(平成 30 年度)

テーマ	教員名	受講者人数
豊かなアクティブライフを目指して	高槻悦子講師	8 人
アレルギー児のための簡単料理	中原眞由美講師	6 人
簡単！手ごねでパン作り	村上祥子准教授	11 人
限りない細胞への可能性（2）	宮崎正博教授	8 人

本学は、地域住民のために、食と健康をテーマにした「大学公開講座」【資料 A-1-1】を平成 21 年度より現在まで継続して実施している。受講者のアンケート結果【資料 A-1-2】によると大変好評でリピーターの方も多い。内容については講義形式・実習体験形式などバラエティに富んでいる。

表IV-A-1-2 地域への出前講座（食と健康をテーマにしたもの）（平成 30 年度）

テーマ	教員名	主催	受講者
出張！栄養長寿教室	平野 聰助教	吉備創生カレッジ (岡山県)	延べ 27 名
食と薬の相互作用	狩山 玲子教授	吉備創生カレッジ (岡山県)	延べ 30 名

本学は、岡山県・倉敷市と連携をとり、地域の住民のために、食と健康をテーマにした

出前講座を、毎年、継続して実施している。「吉備創生カレッジ」【資料 A-1-3】においては一つのテーマについて 3 回シリーズで講座を提供している

表IV-A-1-3 子どもの食育推進のためのイベントへの参加（平成 30 年度）

イベント名	テーマ	教員名	学生	主催	受講者
日ようび子ども大学	ペーパーサート劇	井上恵子講師 中原眞由美講師	7 名	岡山県	115 名
子育てカレッジ	親子料理教室	中原眞由美講師	5 名	岡山県	6 名

本学は、岡山短期大学幼児教育学科を併設していることから、幼児の食育について力を入れている。「日ようび子ども大学」【資料 A-1-4】については平成 27 年度より参加している。岡山県内の大学が協力して行うイベントで毎年 2,000 人の参加者がある。本学の栄養教諭を目指す学生が参加している。また「おかたん子育てカレッジ」【資料 A-1-5】は岡山短期大学幼児教育学科が主催しており、食物栄養学科教員は食育に関する講座を提供している。

表IV-A-1-4 倉敷市食育栄養まつりへの参加（平成 30 年度）

テーマ	教員名	学生	主催	受講者
肥満・高血圧の予防 骨粗鬆症の予防	竹原教授、村上准教授、高槻講師、 佐藤講師、平野助教	47 名	倉敷市	延べ 191 名

本学の 2 年生の総合演習の学外実習として、倉敷市主催の「食育栄養まつり」【資料 A-1-6】に毎年食物栄養学科 2 年生全員が参加し、市民に学生による健康教育を行っている。1 年生についても次年度のために見学するように指導している。

平成 30 年度は「適正体重について」「骨粗鬆症の予防」【資料 A-1-7】をテーマに体脂肪測定・血圧測定・骨密度測定を行い、担当する学生が対面式で来場者に対して健康教育を行った。当初は、児島地区と倉敷地区の 2 か所で行う予定であったが、西日本豪雨災害のため、倉敷地区が中止になり、児島地区のみの実施となった。

A-1-② 地域の高齢者対象の健康教室の開催

本学で学ぶ学生の学習成果は卒業時に「現場に即応する管理栄養士」になることである。この目的を達成するために栄養診断・栄養指導・健康に配慮した食事の提供などを実践する機会を増やす必要がある。そのため、本学では平成 19 年度より倉敷市老人クラブ連合会と連携して、学内で「栄養指導」（栄養マネジメント）と「健康に配慮した食事の提供」（給食経営管理）を学生主動で運営する「栄養長寿教室（年 4 回）」を継続して実施してきた。しかし、平成 30 年度は、学生数の減少により、年 3 回に変更した。また倉敷市老人クラブ連合会からの要望により、平成 25 年度より「地域訪問栄養長寿教室」を年 2 回実施している。栄養マネジメントは、2 (1) 年生が測定機器を使用して身体測定をし、4 (3) 年生が食事診断・食生活改善指導を行う。

受講者のアンケート結果【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】を分析すると受講者全員が「参加してよかったです」、「今後の生活に生かせる」と感じていることが見て取れる。

これらのことから「栄養長寿教室および地域訪問栄養長寿教室」は、地域貢献に寄与しているといえる。

表IV-A-1-5 栄養長寿教室等活動（栄養マネジメント）実施状況（平成 30 年度）

名称	実施日	場所	高齢者	学生	教員
第 42 回*	平成 30 年 5 月 26 日	本学	13	15	6
第 11 回**	平成 30 年 7 月 7 日	中州憩の家	中止	中止	中止
第 43 回*	平成 30 年 9 月 15 日	本学	13	12	6
第 12 回**	平成 30 年 10 月 13 日	西岡会館	41	29	5
第 44 回*	平成 30 年 11 月 10 日	本学	13	12	6

*：栄養長寿教室、**：地域訪問栄養長寿教室

担当教員：宮崎教授、竹原教授、狩山教授、高槻講師、平野助教

健康に配慮した食事の提供（給食経営管理）は、4（3）年生が、献立を作成し栄養指導を行う。【資料 A-1-10】において、テーマを決めて 4（3）年生が、食事提供をしている。受講者のアンケート結果より大変参考になったという、意見が多くあり、地域貢献に寄与しているといえる。

表IV-A-1-6 栄養長寿教室（給食経営管理）実施状況（平成 30 年度）

名称	テーマ	高齢者	学生	教員
第 42 回*	夏バテ予防	13	9	2
第 43 回*	いつまでも元気に暮らせるように	13	10	2
第 44 回*	あつたかメニューで風邪予防	13	17	2

担当教員：佐藤講師、中原講師

◇ 【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】平成 30 年度「大学公開講座」パンフレット

【資料 A-1-2】平成 30 年度「大学公開講座」受講者アンケート結果

【資料 A-1-3】平成 30 年度「吉備創生カレッジ」パンフレット

【資料 A-1-4】平成 30 年度「日ようび子ども大学」パンフレット

【資料 A-1-5】平成 30 年度「おかたん子育てカレッジ」パンフレット

【資料 A-1-6】平成 30 年度「食育栄養まつり」パンフレット

【資料 A-1-7】平成 30 年度「食育栄養まつり」計画表

【資料 A-1-8】平成 30 年度「栄養長寿教室」アンケート用紙

【資料 A-1-9】平成 30 年度「栄養長寿教室」アンケート結果

【資料 A-1-10】平成 30 年度「栄養長寿教室」配布資料

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学公開講座は、次年度以降も引き続き実施し地域の食と健康に関する知的 requirementに応えていく。講座の内容については、本年度の受講生による評価を踏まえて改善の方向を検討していく。また岡山県・倉敷市など自治体や民間からの出前講座依頼については、担当教員と講義題目の拡充を検討し、積極的に対応していく。食育推進のイベントや「食育栄養まつり」でも、専門的知識の提供だけでなく、学生の資質の向上のためにも継続的に実施していく。

さらに、本学独自で実施してきた「栄養長寿教室」についても、毎回身体計測および栄養診断結果は個人に返却しているが、老人クラブ連合会に、検査結果のまとめを提供できていない。現在、平成 26 年 11 月（29 回）～平成 29 年 3 月（38 回）の 10 回分についての検査データをまとめ、結果の解析をしているところである。解析結果（課題）について、平成 29 年 8 月に開催される老人クラブ連合会の理事会で発表した。

今後も、栄養長寿教室等活動が個人だけでなく、地域全体の健康づくりのために役立つように、検査データの解析と健康教育の普及啓発活動を実施していく。

[基準 A の自己評価]

本学は倉敷市に所在する大学として、大学公開講座を通して食と健康に関する知識を積極的に市民へ啓発するだけでなく、子どもから高齢者までを対象として、大学施設内外での講座やイベントにも対応しており、「地域の人々の食と健康」の充実のために貢献している。

このような形で大学の持つ人的・物的資源が行政、地域社会の学習・教育、環境問題等、各自治体および各種団体へ提供していることは評価できる。

V. エビデンス集一覧**エビデンス集（データ編）一覧**

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	「該当なし」
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	「該当なし」
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別のは在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	「該当なし」
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	

【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	「該当なし」
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人原田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	学校案内 2020	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	岡山学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 令和 2 年度（2020 年）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 平成 31 年度 2019	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 31 年度学校法人原田学園事業計画 平成 31 年 3 月 29 日	

【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 31 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 本学へのアクセス（ウェブサイト） 平成 29 年度学校教育法施行規則第 172 条 2 教育研究活動等の状況についての情報の公表七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること（7 号関係）	
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 学校法人原田学園諸規程 目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料 学校法人原田学園役員名簿（平成 30 年度） 理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）	
	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間） 計算書類（平成 26 年度～平成 30 年度） 監査報告書（平成 26 年度～平成 30 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス 学生便覧 平成 30 年度 2018 平成 31 (2019) 年度授業計画	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	岡山学院大学学則【資料 F-3】	
【資料 1-1-2】	平成 31 年度入学式学長式辞	
【資料 1-1-3】	学生便覧平成 31 年度 2019【資料 F-5】	
【資料 1-1-4】	教育三綱領の掲示物	
【資料 1-1-5】	ウェブサイト該当ページ写し	
【資料 1-1-6】	学校案内 2020【資料 F-2】	
【資料 1-1-7】	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針	
【資料 1-1-8】	平成 31 (2019) 年度授業計画【資料 F-12】	
【資料 1-1-9】	岡山学院大学・岡山短期大学シラバス作成規則と岡山学院大学・岡山短期大学シラバスチェック規則	
【資料 1-1-10】	オープンキャンパス学長の説明資料	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科の教育方針	
【資料 1-2-2】	学生便覧平成 31 年度 2019【資料 F-5】の「学則施行細則」	
【資料 1-2-3】	学校案内 2020【資料 F-2】	
【資料 1-2-4】	学生便覧平成 31 年度 2019【資料 F-5】の「学則」および「学則施行細則」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	臨時理事会決議録平成 22 年 3 月 11 日(水) (写し)	
【資料 1-3-2】	学校法人原田学園組織倫理規則	
【資料 1-3-3】	学校法人原田学園 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度(5 カ年)	
【資料 1-3-4】	学校法人原田学園情報公開規程	
【資料 1-3-5】	平成 30 年度の財産目録、貸借対照表、收支計算書、事業報告書および監査報告書	
【資料 1-3-6】	岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 3 月 6 日(月) (写し)	
【資料 1-3-7】	理事会議事録平成 29 年 3 月 8 日(水) (写し)	

【資料 1-3-8】	平成 31 年度行事予定表
【資料 1-3-9】	岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 2 月 23 日（木）（写し）
【資料 1-3-10】	岡山学院大学教授会議事録平成 29 年 3 月 14 日（火）（写し）
【資料 1-3-11】	学生便覧平成 31 年度 2019 【資料 F-5】
【資料 1-3-12】	学校案内 2020 【資料 F-2】
【資料 1-3-13】	学生募集要項 令和 2 年度（2020）【資料 F-4】
【資料 1-3-14】	学生便覧 平成 31 年度 2019 【資料 F-5】
【資料 1-3-15】	ウェブサイト関係部分のプリントアウト
【資料 1-3-16】	情報公開のウェブサイト関係部分のプリントアウト
【資料 1-3-17】	学生便覧 平成 31 年度 2019 【資料 F-5】
【資料 1-3-18】	学校教育法施行規則第 172 条 2 に基づく教育研究活動等の状況の印刷物
【資料 1-3-19】	管理栄養士養成施設指定基準にかかる自己点検表

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	岡山学院大学学則施行細則第 1 章第 1 条 【資料 F-5】	
【資料 2-1-2】	学校案内 2020 【資料 F-2】	
【資料 2-1-3】	ウェブサイト 2017 年岡山学院大学食物栄養学科学生募集要項の概要のプリントアウト	
【資料 2-1-4】	学生募集要項 令和 2 年度（2020 年）【資料 F-4】	
【資料 2-1-5】	令和 2 年度入試懇談会での食物栄養学科説明資料	
【資料 2-1-6】	平成 30 年度進路ガイダンス	
【資料 2-1-7】	平成 30 年度模擬授業資料	
【資料 2-1-8】	平成 30 年度高校訪問資料	
【資料 2-1-9】	平成 30 年度オープンキャンパス日程表	
【資料 2-1-10】	平成 30 年度在学生による高校へのメッセージ集計票	
【資料 2-1-11】	学校法人原田学園岡山学院大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-12】	令和元年度入学前学習プログラム	
【資料 2-1-13】	学校案内 2020 【資料 F-2】	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	岡山学院大学学則第 1 章第 1 条 【資料 F-3】	
【資料 2-2-2】	岡山学院大学学則施行細則第 1 章 【資料 F-5】	
【資料 2-2-3】	学校教育法第 83 条	
【資料 2-2-4】	学生便覧 平成 31 年度 2019 【資料 F-5】	
【資料 2-2-5】	栄養士法	
【資料 2-2-6】	栄養士法施行令	
【資料 2-2-7】	栄養士法施行規則	
【資料 2-2-8】	管理栄養士学校指定規則	
【資料 2-2-9】	管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）	
【資料 2-2-10】	栄養教諭一種免許状取得のための授業科目等 【資料 F-5】	
【資料 2-2-11】	図書館司書資格および社会教育主事任用資格取得のための授業科目 【資料 F-5】	
【資料 2-2-12】	岡山学院大学学則第 11 条(3)～(4)項 【資料 F-3】	
【資料 2-2-13】	平成 31(2019) 年度授業計画 【資料 F-12】	
【資料 2-2-14】	大学設置基準第 25 条の 2 および第 27 条の 2	
【資料 2-2-15】	平成 31 年度各学年、管理栄養士国家試験対策ゼミ日程表	
【資料 2-2-16】	シャトルカードの有効性の検証（平成 30 年度食物栄養学科 FD	

	報告書)	
【資料 2-2-17】	栄養長寿教室等活動のループリックによる評価（平成 30 年度 食物栄養学科 FD 報告書）	
【資料 2-2-18】	平成 30 年度岡山学院大学岡山短期大学 FD・SD ワークショプ実 施報告書	
【資料 2-2-19】	平成 30 年度前期学生授業アンケート	
【資料 2-2-20】	平成 30 年度前期授業改善 C&A 報告書	
【資料 2-2-21】	平成 30 年度食物栄養学科 FD 報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	クラス及びクラスメンターに関する規程 【資料 F-5】	
【資料 2-3-2】	平成 31(2019)年度授業計画 【資料 F-12】	
【資料 2-3-3】	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科平成 30 年度前期オフ イスアワー	
【資料 2-3-4】	平成 30 年度前期オリエンテーション資料	
【資料 2-3-5】	平成 30 年度入学予定者対象入学前学習プログラム	
【資料 2-3-6】	平成 30 年度入学予定者対象入学前学習参加状況	
【資料 2-3-7】	基礎教養科目時間配当表 【資料 F-5】	
【資料 2-3-8】	平成 30 年度前期スタートアップゼミ日程表	
【資料 2-3-9】	総合演習の講義概要 【資料 F-5】	
【資料 2-3-10】	総合演習の授業計画 【資料 F-12】	
【資料 2-3-11】	平成 30 年度前期フォローアップゼミ日程表	
【資料 2-3-12】	平成 30 年度前期ステップアップゼミ日程表	
【資料 2-3-13】	平成 30 年度管理栄養士国試対策ゼミ日程表	
【資料 2-3-14】	岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 28 年度規定等	
【資料 2-3-15】	岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 29 年度規定等	
【資料 2-3-16】	平成 30 年度管理栄養士国試対策ゼミ日程表	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	岡山学院大学学則第 4 章プリントアウト 【資料 F-3】	
【資料 2-4-2】	学則施行細則第 5 章プリントアウト 【資料 F-5】	
【資料 2-4-3】	学則施行細則第 5 章プリントアウト 【資料 F-5】	
【資料 2-4-4】	学則施行細則第 5 章プリントアウト 【資料 F-5】	
【資料 2-4-5】	岡山学院大学教授会議事録（平成 29 年 3 月 14 日）	
【資料 2-4-6】	岡山学院大学学則第 12 条のプリントアウト 【資料 F-3】	
【資料 2-4-7】	平成 30 年度前期オリエンテーション資料	
【資料 2-4-8】	「臨地実習」履修に関する規則 【資料 F-5】	
【資料 2-4-9】	「栄養教育実習」履修に関する規則 【資料 F-5】	
【資料 2-4-10】	岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 28 年度規定等	
【資料 2-4-11】	岡山学院大学管理栄養士国家試験対策ゼミ受講に関する平成 29 年度規定等	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 30 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌	
【資料 2-5-2】	平成 30 年度教養演習 I・II 授業計画 【資料 F-12】	
【資料 2-5-3】	平成 30 年度前期スタートアップゼミ日程表	
【資料 2-5-4】	平成 30 年度前期ステップアップゼミ日程表	
【資料 2-5-5】	平成 30 年度就職ガイド	
【資料 2-5-6】	就職カルテ	
【資料 2-5-7】	平成 30 年度食物栄養学科就職状況	

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	
【資料 2-6-1】	教育目標（学則施行細則第1条）【資料 F-5】
【資料 2-6-2】	平成31年度前期オリエンテーション資料
【資料 2-6-3】	授業アンケート用紙
【資料 2-6-4】	平成31年度栄養長寿教室等活動計画
【資料 2-6-5】	平成31年度栄養長寿教室等活動のルーブリック
【資料 2-6-6】	就業状況調査アンケート用紙
【資料 2-6-7】	平成30年度食物栄養学科FD報告書
2-7. 学生サービス	
【資料 2-7-1】	平成31年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌
【資料 2-7-2】	キャンパス・ハラスメントの防止【資料 F-5】
【資料 2-7-3】	学生個人情報保護規則【資料 F-5】
【資料 2-7-4】	クラス及びクラスメンターに関する規程【資料 F-5】
【資料 2-7-5】	学友会会則【資料 F-5】
【資料 2-7-6】	奨学金【資料 F-5】
【資料 2-7-7】	岡山学院大学優待制度規程抜粋【資料 F-5】
【資料 2-7-8】	平成30年度アルバイト求人一覧
【資料 2-7-9】	学友会会則【資料 F-5】
【資料 2-7-10】	平成31年度学友会クラブ名・ミーティングルーム・顧問
【資料 2-7-11】	学友会会則【資料 F-5】
【資料 2-7-12】	スポーツ大会（平成30年度後期オリエンテーション資料）
【資料 2-7-13】	岡山学院大学平成30年度健康診断要領
【資料 2-7-14】	学生教育研究災害傷害保健等加入資料
【資料 2-7-15】	学生相談室【資料 F-5】及びウェブサイトのプリントアウト
【資料 2-7-16】	岡山学院大学岡山短期大学学寮規則
【資料 2-7-17】	大学生活アンケートに関する資料
2-8. 教員の配置・職能開発等	
【資料 2-8-1】	学校法人原田学園教職員選考規程
【資料 2-8-2】	岡山学院大学岡山短期大学 FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会規程
【資料 2-8-3】	平成30年度前期授業評価アンケート結果まとめ
【資料 2-8-4】	教員による授業改善C&A報告書
【資料 2-8-5】	平成30年度食物栄養学科FD報告書
【資料 2-8-6】	岡山学院大学岡山短期大学平成30年度FD・SDワークショップ実施報告
【資料 2-8-7】	岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科 FD ワークショップ評価書
【資料 2-8-8】	研究成果の公表(研究業績＊研究紀要)
【資料 2-8-9】	平成31年度教養演習I・II授業計画【資料 F-12】
2-9. 教育環境の整備	
【資料 2-9-1】	C棟（栄養学実験実習棟）の配置図【資料 F-5】
【資料 2-9-2】	OWCNET利用の手引【資料 F-5】
【資料 2-9-3】	無料直通バス運行時刻表
【資料 2-9-4】	岡山学院大学・岡山短期大学消防計画
【資料 2-9-5】	図書館利用案内
【資料 2-9-6】	図書館利用【資料 F-5】
【資料 2-9-7】	授業編成人数根拠資料(平成29年度前期時間割)

基準3. 経営・管理と財務**基準項目**

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人原田学園組織倫理規則	
【資料 3-1-2】	経営改善計画（平成 25 年度～29 年度（5 カ年））	
【資料 3-1-3】	学校法人原田学園就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人原田学園育児・介護休業等に関する規程	
【資料 3-1-5】	学校法人原田学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-6】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学キャンパス・ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-7】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学キャンパス・ハラスメント防止規程の運用について	
【資料 3-1-8】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学ハラスメント調査会に関する細則	
【資料 3-1-9】	学校法人原田学園岡山学院大学ハラスメント相談体制に関する細則	
【資料 3-1-10】	学校法人原田学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-1-11】	岡山学院大学・岡山短期大学情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-12】	岡山学院大学岡山短期大学個人情報保護に関する基本方針	
【資料 3-1-13】	岡山学院大学岡山短期大学学生個人情報保護規則	
【資料 3-1-14】	学校法人原田学園危機管理規則	
【資料 3-1-15】	学校法人原田学園防災管理規程	
【資料 3-1-16】	震災対策マニュアル	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人原田学園寄附行為【資料 F-1】	
【資料 3-2-2】	学校法人原田学園役員名簿（平成 31 年 5 月 1 日現在）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）が分かる書類【資料 F-10】	
【資料 3-2-3】	学校法人原田学園理事会会議規則	
【資料 3-2-4】	学校法人原田学園情報公開規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	岡山学院大学学長選考規程	
【資料 3-3-2】	岡山学院大学学則【資料 F-3】	
【資料 3-3-3】	岡山学院大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	岡山学院大学岡山短期大学合同教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学 SD（スタッフ・ディベロプメント）委員会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人原田学園寄附行為【資料 F-1】	
【資料 3-4-3】	学校法人原田学園役員名簿（平成 31 年 5 月 1 日現在）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）が分かる書類【資料 F-10】	
【資料 3-4-4】	教員会議と全体会議の資料	
【資料 3-4-5】	学校法人原田学園岡山学院大学岡山短期大学 FD（ファカルティ・ディベロプメント）委員会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人原田学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	平成 31 年度事務組織表（平成 31 年 5 月 1 日現在）	
【資料 3-5-3】	平成 31 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌	
【資料 3-5-4】	各種委員会等平成 31 年 3 月 23 日	
【資料 3-5-5】	SD 会議議事録平成 31 年 4 月 25 日	
【資料 3-5-6】	学校法人原田学園就業規則	

【資料 3-5-7】	学校法人原田学園教職員選考規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	経営改善計画（平成 30 年度～令和 4 年度（5 カ年））	
【資料 3-6-2】	平成 30 年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	固定資産及び物品管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	岡山学院大学学則第 1 条 【資料 F-3】	
【資料 4-1-2】	岡山学院大学岡山短期大学 FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 30 年度食物栄養学科 FD 報告書	
【資料 4-1-4】	平成 31 年度岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科事務分掌	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ウェブサイトの情報の公開等のページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 30 年度授業改善 C&A 報告書	

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 30 年度「大学公開講座」パンフレット	
【資料 A-1-2】	平成 30 年度「大学公開講座」受講者アンケート結果	
【資料 A-1-3】	平成 30 年度「吉備創生カレッジ」パンフレット	
【資料 A-1-4】	平成 30 年度「倉敷市大学連携講座」パンフレット	
【資料 A-1-5】	平成 30 年度「日ようび子ども大学」パンフレット	
【資料 A-1-6】	平成 30 年度「おかたん子育てカレッジ」パンフレット	
【資料 A-1-7】	平成 30 年度「食育栄養まつり」パンフレット	
【資料 A-1-8】	平成 30 年度「食育栄養まつり」計画表	
【資料 A-1-9】	平成 30 年度「栄養長寿教室」（栄養マネジメント）配布資料	
【資料 A-1-10】	平成 30 年度「栄養長寿教室」（栄養マネジメント）アンケート用紙	
【資料 A-1-11】	平成 30 年度「栄養長寿教室」（栄養マネジメント）アンケート結果	
【資料 A-1-12】	平成 30 年度「栄養長寿教室」（給食経営管理）配布資料	
【資料 A-1-13】	平成 30 年度「栄養長寿教室」（給食経営管理）アンケート用紙	
【資料 A-1-14】	平成 30 年度「栄養長寿教室」（給食経営管理）アンケート結果	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。